

令和3年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和3年3月9日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 加藤修三議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） おはようございます。今日は出雲崎の町章入りのマスクをつけて、しっかりと出雲崎をアピールしながら、議会中継をしていく中で、いい出雲崎をつくるために質問させていただきたいと思います。

10年前の3月11日午後2時46分、巨大地震が東北、東日本を襲い、東日本各地で大きな揺れや津波で沿岸部の町は破壊し尽くされ、福島第一原子力発電所も爆発し、大量の放射性物質の漏えいを伴う重大な原子力事故に発展した。東日本大震災で2万人以上の方がお亡くなりになり、今も二千五百二十数名の方が行方不明で、身元不明の遺骨を預かっているお寺には行方不明の家族が探しに今も来ておられます。また、潜水士免許を取って今も海に潜って、奥さんや娘さんを捜してられる方もおられます。お亡くなりになられた方に衷心より哀悼の意を表しますとともに、行方不明の方が一日でも早く発見されることを願っております。また、被災地の皆さんに早い復興を願って、「逆境に負けるな、頑張れ東北」とエールを送ります。

福島第一発電所事故から約10年、東京電力柏崎刈羽発電所では、隠ぺい、捏造、データ改ざん、避難訓練時には異常なしを異常ありとファクス伝達したりとトラブルが絶えません。原子力発電所の心臓部である中央制御室は、法律で厳格な警備が求められており、入室できる運転員は限られています。去年9月、制御室に入ることのできる社員のロッカーに自分のIDが見つからず、紛失届も出さず、無断で非番所員の鍵がかかっていないロッカーから非番所員のIDカードを持ち出し、制御室へ入り、管理する警備員が顔とIDカードをチェックし、違いに疑問を抱きつつも通過させ、次にID情報確認でエラー警報が出たにもかかわらず通過させ、警備員が独断でIDの識別情報を書き換え、問題の所員がIDを使えるようにした。さらに、別の警備員が顔の違いに違和感を感じたが、見慣れているということで通した。ほかに指紋認証があり、拒否されなければならないが、不正に入室することができたと。不正入室した社員は、勤務終了後、自分のロッカー奥に自分自身のIDカードが落ちているのを見つけ、無断で持ち出した他人のIDカードを元のロッカーに戻し

た。翌日、無断使用された所員は制御室に入ろうとするが、識別情報が変更されているためエラーが発生し、入れないトラブルになり、問題になったと。東京電力は、二重三重の厳しい万全なセキュリティ体制を取っているが、所員、警備員、システム機器など何もかもがずさんで、何でもありの状況の中、さらに工事完了とした空調ダクト工事、火災感知器、高圧代替注入ポンプ工事、火災防護工事などの未完なども含め次々と問題が発覚する東京電力柏崎刈羽原子力発電所の資質、的確性に疑義を抱く中、地元はもとより総理大臣、本県国会議員、県知事、県会議員、新潟市、近接自治体からも批判が出ているが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所に隣接する当町は、これらの問題をどのように考えているか町長に伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

加藤議員さんのご指摘のように、東京電力柏崎刈羽原発所におきまして、やってはならないＩＤカードの不正利用による入室、あるいは工事未完了事業が摘発をされており、本当に私は残念でなりません。今ご指摘のように、かつて10年前、あの東日本大震災の苛酷ないわゆる福島第一原子力発電所におけるメルトダウン、水素爆発、それによってどのような被害が発生をしたのか、それになぞらって、もう絶対にあのような事故を起こさないという、東京電力をはじめ皆さんは9,000億に達する金額と多大な労力、機械を導入されて、今日までやってこられたことは何だったのかと、本当に私は言葉を失いました。昔のことわざで百日の説法屁一つです。私はそう言わざるを得ない。本当に私はこの一連の事故を看過できない。東京電力は改めて重き十字架を背負って遠き道を行くがごとし、いかにこの原子力発電所に対する信頼性を住民各位から成し遂げられるか、本当にこれは大変な私は課題だと思っております。私はこの事故、これらの問題を総括をしながら、改めて10年前のあの苛酷事故を思い起こしながら、いまだに苦しんでいる人たちの立場に立って、全力を挙げて住民各位の信頼を勝ち取り得るかどうか、本当に大きな課題を背負っているわけでございますので、私たちは今後の東京電力の成り行き、次なるステップをどのようなことで考えでやっておられるのか、しっかりと見届けながら、注視をしながら対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私が考えるには社員が、こういうＩＤカードがある中で人のロッカーを開ける、また重要なカードがある、カードといったら銀行のキャッシュカードと一緒にです。そのようなものを置きっ放しでロッカーに鍵もかけない。そして、そのほか隣の人が他の人のロッカーを開けて物を取る、これは泥棒ですよ、窃盗罪ですよ、何の罪になっていないのだ。その中で、東京電力というところの資質を疑いたくなる。これは刑事責任にもならない。会社でいったら、人のロッカーを開けて、人のロッカーの物を取ったら窃盗罪なのだ。こういうこともない中でやられること自身が私は、直線で原子力発電所から10キロちょっとのところの我が町ですけれども、こういうことが新聞にこれだけ出ていたら、やはり疑問に思ってしまうんですけども、その辺もしっかり東京電力のほう

に言う機会があると思いますけど、しっかりと指摘するところは指摘していただきたいと思いますし、そこで町長に質問なのですが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所をめぐり、昨年1年間に経済産業省や資源エネルギー庁長官や幹部ら職員が9月に15回、10月に11回、11月に7回、計80回来県し、県知事、県議会議員、自治体関係者と面談していますが、町長は面談されていたかどうか、そして何回面談されたか、これについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのおっしゃるように、東京電力の幹部あるいは資源エネルギー庁の規制庁の幹部の皆さんが度々当町に訪問されています。回数については定かではございませんが、いわゆるこういう一連のいろいろな事故、いろんなものが発生したときに対する対応、あるいはおわびを兼ねておいでになりました。これは回数とはもあれ、その席に同席をした皆さんもおられるわけですが、私はそのときにおいでになるたびに、先般も最終的ないわゆる事故報告に櫻井副所長は最近就任されたのですが、おいでになった。私はそのときにはっきりと申し上げました。東京電力柏崎刈羽原発事故が起きるたびにおいでをいただいた、私はそのときに申し上げたことは、この事故に対応する、それは当然お金を投じなければならない、いろんなことがあるでしょう。そして、私はこの柏崎刈羽原子力発電所は物理的な問題ではない。一番私が心配することは、かつての10年前のあの事故、それからの空白の期間が大変長い。どんなに物理的に安全を施しても、操作するのは人です。私はそういう事故に対する対応は当然だ。しかし、私はあなた方は社員に対する教育、いかに緊張感を保って、いざ稼働となったときに万全の体制を整えると、これが私は一番大事だとはっきり申し上げた。今日、東京電力もきっと見ておられるでしょう。私ははっきり申し上げた。そのことが現実になりました。何回もおいでになりましたが、私は単に話を聞くということではなくて、我が町としての姿勢をしっかりと伝えてまいりました。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私は、今この質問した内容については、町長が面会するのが悪いとかということではありません。今町長が言われたとおりで経産省の保坂長官や資源エネルギー庁の幹部職員の方とお会いできる機会が度々ある中、本当に今言われたようにくれぐれも信頼関係を崩さないようにということをしっかりと訴えていってもらいたいということなのです。それが言いたかったために今質問したわけですから、それで東京電力自身も去年までは柏崎近辺は従業員が個別訪問して信頼関係はしっかり取っていたにもかかわらず、工場の中がこの有り様だと。こういうことで、今日のラジオでも言っていましたけども、この地区の原子力発電所、あるものは稼働するということでは40%ぐらいの人が稼働してもいいのではないかというような意見が出ていましたけども、やはりあるものについては稼働するなといういろいろな案もありますけども、私はそれについて稼働する稼働しないは全く言わないのだけど、信頼関係を基にしてやるべきことだということで、再度まだお会いする機会があります。その中で町長はしっかりとその旨を伝えていっていた

だきたいと思うのですが、再度お聞きしますが、その辺の心遣いをお願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） この一連の問題につきまして、それぞれの関係市町村あるいは国会等でも大きく論議をされております。東京電力にこの施設を運営する、あるいは活用する資格があるかないかというような厳しい意見も出ておりますが、私は率直に申し上げますが、一事をもって万事を制すべきではないと思っています。ということは、皆さん、ご覧になりましたか、3月1日のNHKの「逆転人生」。東京電力の社員がああ、あの苛酷な事故に遭った住民各位の補償に携わっている。人生に重い十字架を背負って、罵詈雑言、「あんたの身ぐるみを剥いでやる」というような厳しいお叱りをいただいて、本当にもうやるせない気持ち。しかし、その3人の社員はあくまでも被災を受けた皆さんの心に寄り添って、全力を挙げて対応した。しかも、3人に異動を命じたら、「いや、私は異動しない」、「あくまでも私は担当した皆さんが納得のいくまで理解を求める」と、本当に住民と一体となって畑作業をしたり、作物を作って、祭りを共有しながら、最後は住民に溶け込んで、非常に感謝をされた、そういう社員もいるのです。今回の事故で全て東京電力は失格ということではないのだと思う。そういうすばらしい社員もいるのですから、そういう社員の心をしっかりと東京電力は受け止めて、反省をして、二度とこういう事故を起こさないという姿勢を貫くべきだと私は思います。こういう意味で、本当に東京電力は全力を挙げて今までの汚点、失点を挽回して、住民各位の理解をいただくことになる。私たちもそれを厳しくチェックしていく義務があると思います。住民各位の理解を得るためにも努力をしなければならないと思っております。そういう意味で、東京電力からは人材もおるので、この失敗を糧として体制を立て直して、しっかりと住民各位のご理解をいただく最善の努力をしてもらいたいということを、私はもしおいでになったら改めて申し上げたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 私も「逆転人生」は録画してあります。あれは従業員の方が責任を感じて福島に行って、また東京からオートバイに乗って毎回通って、いろいろと町民との信頼関係を取っているということで非常に立派だと思います。ただ、そのときの問題になったのが、勝俣さん、それから武黒さん、もう一人いましたよね。あのような役員、トップは何も責任取っていない。こういうことがあって、トップがこの有り様で、下が責任持って難儀している。あのようなことがあっていいのか、トップは見ているだけで何を考えているのだ。

例えば雪印乳業が食中毒を出したとき問題になりました。その社長がエレベーターのところでもいろんなテレビ局のインタビューを受けて、「私は寝ていないんですよ」と、その一言言っただけで会社は潰れているのです。この会社は潰れていないのですよ、責任も取らず。下の人は一生懸命です。地元を回って、信頼を回復するためには今テレビを私も撮っているのだが、もうすごい。やはり町長が言われるように、その辺はしっかりと訴えてもらいたいし、またここに関係者がい

ると思いますけど、その辺はしっかり自覚してもらって、さすが東電だというふうにならなければいけないと思うのです。一生懸命やっている方、ただやっていない方、責任も取らない方いっぱいいるということで、その辺はやはり私も直していってもらいたいというふうに思うのです。

次に、東京電力はいろいろトラブルを起こしており、東京電力の信頼は失墜し、町民は不安、心配を抱いていますが、町民の命をしっかり守り、安全で安心して暮らせるためにも東京電力柏崎刈羽原子力発電所への不信感を払拭し、町民から信頼を得なければならないが、町長はこの考えについてどう思うのか再度お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今後の推移でございますが、先ほどから答弁を申し上げますように、私も今日、朝日新聞の記事にも出ておりますし、いろいろな取材を受けていますが、私は一町の長として常に標榜していることは、住民の命と安全、安心を確実に守ると、これは責務があります。そういう意味で安易に妥協とか、安全協定の問題もそうです。安易に過去のいわゆる実績があるのだからいい、そんなものではない。やはりこういう一つの事故、いろんな問題が発生している以上は、改めて私は出雲崎町の皆さんのお世話になっている長として、しっかりとこの問題に対して対処してまいります。是は是、非は非です。認めないところは認めない。反省をし、しかるべき、さらに対応はしっかりと、もう忌憚なく意見を申し上げながら、住民各位と共にこの問題の推移を見守りながら結論を出していきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 小林町長は、町長を9期もやって、年齢も全国1位、高齢の中でやって怖いものなしだという中で、先ほど言われたように是は是、非は非ということを会合の場で言って、私たち町民の命を守って安心して暮らせるまちづくり、これをしっかりやっていってもらいたいと思います。その裏にはPAZ、5キロ圏内、それからUPZの5から30キロは私たちはエリアです。だからといって、私たちのところは上からの風が来れば、そんな5キロ圏内よりも早く被曝する要素がたくさんあるわけですから、条件はそういう30キロ以内の範囲ですけども、私たちのところは条件が違い過ぎると。たればですけども、もし何かあったら、私たちのほうが一番最初に影響を受けるといふことで、しっかりとすべきことは言って、絶対に私たちの町は安心だということ伝えていってもらいたいと思います。

次に、原子力発電所の災害対策を支援するため、原子力事業所周辺には災害対策を支援する拠点が柏崎市、小千谷市、十日町市の3拠点が、当町のふれあいの里の隣に新しい拠点を追加し、発電所事故収束活動に対する支援活動や地域防災対策を目的とした拠点とした。東京電力のさまざまな管理体制が問題になっている中、当町の東京電力柏崎刈羽原子力発電所出雲崎災害対策支援拠点の管理体制について見直す考えが必要と考えるが、町長、これについて考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご指摘のように、本町の大門地内における災害支援拠点、これは最終的に刈羽発電所の災害対応時の支援のための県内に設置されている4か所の一つであるというところがございます。この施設管理につきましては、東京電力本社の原子力管理部と柏崎にありますところの新潟本部とが共同で行っておるということでございますが、建物については防犯カメラを設定し、警備会社の防犯システムにより管理を行っております、異常が確認された場合は警備会社に直ちに通報されるという組織になっております。さらに、これらに備えて、もし問題が生じた場合には短時間で対応できる体制を取っておるというふうに向っております。拠点といたしまして、皆様ご承知のように新潟県のドクターヘリの離着陸場所としても登録されておりますので、敷地内の出入りについては立ち入ることができるというような環境になっておるということでございますので、あくまでも災害時における拠点施設と併せて緊急時による県のドクターヘリが発着をできるというような施設になっておりますので、運用等についても東京電力がしっかりと責任を持ってやるということでございます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 机上の処理方法については全くそのとおりでございます。

ただ、今まで私が問題になっているのを見る限り、机上の数字、机上のルールは立派なのですよ、あのような会社は。東京電力は、電力会社9社ある中でリーディングカンパニーだ。机上のこういうシステムづくりだけは立派だけど、やることはお粗末過ぎる。今回のこれに至って、いろんな形でもし被曝をしたときの車両は入ってくる。これの搬入、搬出、これについては放射線測定器か何かでもそうやってした上で除染のない形にする、これは立派です。では、あなたたち今までもこういうことをやって本当にできるのかと。人のIDカードを不正利用したり、改ざんしたりするが、ではデータを見せられた、改ざんしたということがないのかということと、そういうことを含めてしっかり再度呼んで、あなたたち本当に大丈夫だろうかと、当町にこんなことしたらとんでもないのだぞということを言っていたきたいのです。それが私の問題なのです。だから、机上のルールは立派の人、ここに来ている東京電力入っている人たちは立派です。1万何千人の従業員の中で中央制御室に入るのは250人ぐらいしかいないのです。そういうレベルの人がこういうことをやるのだったら、あなたたちはこの小さい町を小ばかにし、こんなに仰々しいことを書いて、本当に大丈夫かというのが問題なのです。

その中でもう一つ聞きたいのは、ではこの問題が発生したときの責任区分で東電の方の誰が責任者なのかと。企業でいえばオーナー、トップです。だから、ここで言ったら今小早川さんが私だとどんと言ってくれば、何も問題ないのだけど、国会に行ってもマニュアルができた、いつも言っている答弁、これをどんどん言っている、慣れているではないですか。こんなもの場慣れしてしまっ、国会出ても全然緊張もしていないような気がしてしょうがないのですけども、しっかりと再度その辺を指摘して、本当に大丈夫だなということは言うべきかなと。それで、責任者は

はっきり分かるようにしてください。ここでえらそうにそうやって被曝しないようにと、こういうふうなことがたくさん出ていますけども、これは上手です。

あともう一つは、今回大雪になったというときに、ここの海岸から行く経路と国道116号から来たりする経路、これが本当に確保できるのかどうか、これについて今の協定、どう対応するのか、これらについてもお聞かせ願いたいのです。

[何事か声あり]

○議長（仙海直樹） 加藤議員。

○6番（加藤修三） 2番目の中でここの地点で大雪のとき、これ今来るルートが国道116号と海岸の井鼻のところから上がってくるルートがあるのですが、現実的に今回の大雪のときは来れないでしょうというのが一つあるのです。それがまず1つと、ここの責任区分で責任者は本当に誰なのか明確にさせていただきたいという、この今2つの問いです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 拠点施設の管理は、申しあげましたように柏崎にある新潟本部と東京電力本社ということですが、おっしゃるように、その指揮命令系統等々はただそういう会社で表示されていることであって、具体的にそのときの責任者は誰であるかということはまだ明確ではない、まさにおっしゃるとおりだと思うのです。次の避難の問題が出ますから、そのときに申し上げたいのですが、おっしゃるように机上でのプランというのは簡単なのです。こんなことはどのようにも考えられる。本当に都合よく、いろいろな想定をしながら書ける。しかし、現実に対応するにはどうなるのかということが一番の問題なのです。これから避難の問題もそうでしょうけども、申し上げたいと思います。そういうことにどう対処するかということになっていますと、今加藤議員さんからご指摘のあったように、もう一回東京電力と拠点施設のいわゆる運用、さらにまた今おっしゃるような大雪における対応、私は実は残念ながらこの問題が、あなたからの質問が出たときに指示したことは、今回の大雪で大門地内の拠点施設の除雪をしたかといったら、除雪はしなかったというのです。これらの問題、本当に私は大きな反省点だと思う。そういう意味合いにおいて、もう少し拠点施設としての活用等について、あるいは責任者をどうするのか、今おっしゃるような大雪のときの対応をどうするのかをもう少し具体的に、我々が想定しなかった今年の思わぬ大雪があった、そういう思わぬ事態を想定をしながら綿密なる計画を立てるとというのが生きた計画であり、それを実際に生かしていかなければならない。そういう意味で、議員さんのおっしゃるとおりです。改めて東京電力にこの拠点施設の運用なり内容の充実を求めていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 天候ですから、大雪とか現実には遭わないと分からない部分がありますけども、そういうときにはその時点時点でどういうふうに対応しなければいけないということをやはり東京電力に訴えていくということが必要と考えています。

ただ、先ほど言ったように責任区分の中で、例えば町もいろんな業者に発注すると、ここの責任は誰だ、緊急体制は誰だ、電話番号はこれだと、みんな掲示板で表示されていますよね。東京電力はどうかのですか。そのような一丁前なルールだけでも、何にもそういうこともない。国会の役員と一緒に、責任取るの嫌だから名前出さないのか知らないけども、第一、企業は工事をするときみんな明細を出しているでしょう。この責任者は誰だ、緊急連絡先はどこだ、何々とみんな書いてあると思うのですが、その辺もしっかりさせるようにしていただきたいと思うのだが、その辺も町長も一回指摘してください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） やはり例えば我が町に限りますと、本当に小さな町です。小さな町ですが、もう念には念を入れて、細をうがってしっかりと細かいところまでに対応した、いろんな計画を立てます。避難訓練にしてもそうですが、やはり今私も改めて反省をしているのですが、巨大組織になってまいりますと、こういうところに対するいわゆる管理なりそういう問題まで果たして本当に細心の注意、気配りをされておられるのかという疑問を感じます。おっしゃるようにこの拠点のいわゆる非常事態に備えての万全なる体制をいかに指すのかということを変更して東京電力に申し上げたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 我が町、44平方キロ、約4,000人の町、東京電力に小さいからといって小ばかにするようなことのないように、私たち議員はしっかりと見て、よりいい町、より安全な町ということで指摘するところ、改善するところは東京電力に求めていきたいと思っておりますので、町長もしっかりその辺を理解していただいて、相手に伝えていってもらいたいというふうに思います。

次に、今年の冬は大雪で高速道路の通行止め、国道は車が集中し、立ち往生や大規模渋滞が相次ぎ、町内においても交通網の除雪が追いつかない状態で、道路などライフラインが大混乱しましたが、このような状況時、原発の安全性に関する重大事故時の安全な避難方法と避難先の体制と地震、津波など町内各避難所までの道路の除雪体制について町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） お答えします。

私は、お叱りを受けるか分かりませんが、皆さんがおいでになって、避難問題いろいろなことについての東京でのお話もお聞きしました。そのときに私が申し上げたことは、避難をしなければならないような原子力発電所を動かしてもらってはならないということです。あの苛酷な、避難が生ずるような原子力発電所だったら動かしてもらっては困ると、こんな避難訓練をするような原子力発電所は駄目だと。しかし、物事は100%全てまいません。そのいわゆる千分の一か、万分の一か分かりませんが、事故が生じたときにおける対応は考えておくべきだと私は思います。

そこで、今議員さんがおっしゃったように災害が発生をした、あるいは地震があった、併せて並

行して大雪になったと、いろいろな場面が想定をされるのですが、皆さん、今、UPZ圏内がまた拡大をされて、避難対象になる30キロ以内の皆さんが避難をするとなったら、どれだけの人が移動するのでしょうか。それを私たちのマニュアルとして計画を立てて、あるいは実地訓練をしたり、あるいは関川村までもいろいろなルートをたどって、どういう避難ができるかということを実証しております。しかし、いざ仮に事故が発生したときには、どういう事態が起きるか。いわゆる東日本大震災においてもSPEEDIが作動しないで全く違った情報が流されて、逆に放射能が流れているほうへ大勢の皆さんが避難をしたという事実もあるのです。避難訓練もマニュアルも大事ですが、私はまず何としても正していきたいことは、いわゆる仮に事故があったときにおける原発、あるいは国、県、自治体とどのように正確な、スピーディーな情報が伝えられるか、これが私は肝要と思うのです。それを何台の自動車で、あるいは大雪のときに雪上車で、いろいろあります。しかし、現実的にはそんな甘いものではないと私は思う。大混乱します。それだけに、私はこれからはやはり申し上げているように、指揮命令系統を正確な情報をいかにして実際に流すか。例えば柏崎刈羽原子力発電所で事故が起きた。さて、どういう状況か。そういう正確なる通報は長として、もう速やかに町に伝わることによって住民との、また対応等については信頼関係はしっかりと結びながら、屋内避難なのか、あるいは改善センターに放射能を防御する建物があります。どういう地区の皆さんからどのように逃げてもらおう、そういうことを的確に指示をし、また災害弱者と言われる皆さんの対応をどういうふうにするか。私は現実的に今やっていますが、到底予定どおりにはいかない。それだけにやはり正確な情報をスピーディーに実際に流し、自治体が責任を持って住民に示唆をして、お願いをして、どういう行いをするか、これをしっかりとやることによって、私はこの問題の解決ができると思うのです。私はこの問題については、雪のときにどうするか、地震が起きたときにどうするか、なおさらそれぞれの対応はあると思うのですが、やはり最終的には自治体がしっかりと正確な情報をキャッチして、それを住民各位にお伝えをして安全を確保するということがこれからの課題だと思って、私はこれを積極的に申し上げていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） その辺は了解しましたが、正確な情報を基に動かないととんでもないことになるし、今回大雪のときの避難といっても、では除雪車に乗る人はどうなのだ、被曝した中で除雪車が動かせるのかと。もしそういうことがあったら、被曝した中で誰が除雪車を動かす。被曝するのは当たり前だし、そういう中でこういう話はちょっと無理難題があるということで、我が町の町長、2か所避難所がありますけども、それだけでいいのかどうか。また、一時的に例えば簡易的なシェルターをある程度当町の空き地のところにそういうのを造ってできるのか、考え方ですけども、いろいろそういうことを考えていかないと、大雪のときにこうやって逃げればいい、こうやって逃げられる、町長が言われているのはそんなものは大渋滞する。その前に除雪もできない、何もできない、被曝するのに誰かに除雪してくれ、誰もそんな怖がってできやしない。怖がってと

いうか、死にますから。何シーベルト以上になるとあつという間にといいことで、やはり現実でない部分がある程度分かってきましたから、その中で的確な情報を取った中で、ではどうしたらいいのかということをごきちんと再度見直しする必要があると思うのですけども、その辺を十分理解した上で次の対処ということをお願いしたいと思ひます。

その中で一つ、今回の大雪の問題で先ほど質問しましたけども、町内で地震や津波の避難があったときということ、普通避難訓練のときは何もそういう条件ないですから、高地に行ったりしましたけど、今回こういう大雪のときはどうするのだと、高台にどうやって行くのだというのが、例えば町内の中でもちらっと町内集まったときに、雪掘ると思ったけども、行く距離が長くて全く除雪をするそんなパワーは誰もないという中で本当にできるのかということがあるのですけども、これは出雲崎として問題にしていっていただきたいのです。例えば我が町のところは諏訪神社とか元学校の跡地、あそこの諏訪神社の階段のところから上まで行ったらどうも除雪はできないし、85歳の人にみんな出てきてと言っても、途中で多分みんな難儀なって、もう救急車でも呼ばなければいけない状態になるかなと思ひぐらい苦しい状態かなと思ひて、その辺は現実非常に難しいところがあるので、この辺はしっかりと改善していってもらえないかなと。

例えば私の例でいけば、各集落に除雪機1台を貸すから、1人が通れるぐらいの形でもいいから、それをやれるような方法とか、またこういうふうな形で誰かが来てくれるとか、いろんな案ですけど、何かをしないと全く逃げられない部分が出てきますけど、この辺町長、どういふ案を持っていますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 自然災害、地震においては、地震の予知技術はある程度進歩していますが、全く秒読みの中における本当に緊急的な予報というものしかキャッチできない。雪は、おおむね気象状況を見ておられますと、大雪になるのかどうかということが確認できるわけですが、事故と大雪の関係ですが、やはり大雪、雪が降ったときの除雪ですが、まずはいろいろな面でお叱りもいただいておりますが、しかし除雪車の対応とか、あるいはまた個人、集落に貸し出している除雪車の問題、あるいはNPOの皆さんからご努力いただいております、案外スムーズにしているのですが、そういう緊急時の、例えば地震があった、大雪だということになりますと、いろいろな問題の対応はあると思ひますが、またそういうときのマニュアルははっきり申し上げてまだできておりません。だから、今おっしゃるように、仮にそういう事態が複合的に発生したときにどうするかと、そういうものを複合的に発生したときにおける除雪体制をどうするかということは、やはり改めて確認をする必要があると私は思ひます。とはいえ、緊急的に避難をしなければならぬ、そういうような箇所については、速やかに1車線でも確保するとか、そういう具体的ないわけの計画をしっかりとまた対応していく必要があるかなというふうに思ひていますが、願わくばそういう複合的な事故というものは起こらないことを願っております、今の状況だと何が起きるか

分かりませんから、だからおっしゃるように、今までいわゆる私たちも自然災害の対応とかひとつの計画、あるいは担当部署とかいろいろ決まっています。決まっているのだけれども、今の状況でいいとは言えない。今の環境ですから、ご指摘のようにあらゆる角度から万全の体制を構築しながら、やはり住民各位からの利便性といきましょうか、安全を確保するという必要があるかなと思いますので、今回の大雪になぞらえながらも、改めてまた検討もしてまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） やはり自然のものを相手にするのは非常に難しいのですけれども、その結果がいろんな形で想定外、想定外ということで、そういう理由で逃げることをないように、分かった時点で一つでも二つでもその辺を改善していただけて、町民が本当に安全、安心に暮らして、この町は魅力のある町なのだということを目指して頑張っていていただきたいと思います。

それで、東京電力関係については、まだいろいろ会う機会が町長ございますけども、その中で言うべきことはきちんと行って、私の下には4,000人の家族がいるのだということをしっかり伝えて、もうばかばかりやっているのではないということもきちんと行って、対応していただければということで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 高橋速円 議員

○議長（仙海直樹） 次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 与えられた議員としての任期の中での最後の定例会ということで、その中で質問させていただきますが、かねてから町長には町民との対話と申しますか、直接声を聞くようにというふうな形を申し上げてきておりました。今回の町長の施政方針の中で、一番最後の結びに町民各位の思いをしっかり受け止めるというふうにおっしゃっております。通告書にも記しておりますが、一昨年の12月の定例会で町民との対話、町民の声をどう聞くかというふうな形の質問をした中で、町長はその必要性を了しながら、妊婦の方や子育ての皆さんとの対話については前向きな答弁をいただいております。しかし、この令和2年の中ではコロナという新型コロナウイルス感染症によるいろんな問題がありますから、これがなかなか達成できない、これは分かります。とはいいいながら、町長も認識されているわけですから、だからこれからどう町民の声を聞くか、これ非常に大事だと思います。あえてもう町長がその意思があるかないかというのは聞きません。あるということでもいいですね。

もう、1つ省いて先に行きますけど、それで町長、声を聞くには直接あるいは間接、いろいろな形があると思うのです。直接の中では相対する形で大きな集会もあれば、限られた人に来ていただいて意見交換する、これもあるでしょう。あるいは今はやりのいろんなSNSですか、そういうふうな形での形もあるでしょう。間接的にはアンケート等を実施しながら町民の声を収集するという

形があると思うのです。前に、たしかまち・ひと・しごとの総合戦略のときはアンケートを取られていましたよね。我々議会に対しても非常に厳しいご意見もいただいておりますし、町長にももちろん厳しい指摘もあったと記憶しております。そういう中で、やはりこのまま何かすると新型コロナウイルス感染症にかこつけて先送りするというのは、もうこれは限界来ているのではないかと。私はどういう形であれ、やはり町民の声をとにかか聞くという、その姿勢を前面に出していただいたいのです。このことは、手段はいろんな形があると思う。完璧な答弁よりも、直接町長の声でじかに私はこう考えると、私はこうなのだということをやはり伝えるということが、ある意味では一番私は今の時代には合っているのではないかと。これはもう当たり前といえば当たり前なのです。しかし、当たり前でもやる気がなかったら全くこれ何にもなりません。

あえてもう質問を省きながら先に行くのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略あるいはこれから第6次総合計画等いろいろある。それについても私はいろいろな提案をしていますが、そこに盛り込むものは問題はないとしても、一番町民の皆さんが素朴に、うまくは言えないけども、この町どうなのだろう、こういうふうなことを何とかしてくれというふうな肉声をじかにやはり町長が聞くべきだ、あるいはそれをキャッチすべきだ、そういうふうに思うのです。このことについても異論はないと思うのですが、あえて念のため確認します。町長、どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問のとおり、全く大事ないわゆる政策の一環だと私は思っています。私も一昨年、昨年の施政方針あるいは考え方を議会の皆さん、町民の皆さんにお伝えをしているのですが、私は積極果敢に打って出る姿勢、あるいは対外的にももう準備を進めて、ふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税、もう徹底的に出雲崎を売り込むという姿勢で対処してまいりました。また町内においても、ぜひこれは町としてもいわゆるゆりかごから墓場までと申しますが、終生の人生と申しますが、すべからくある程度そういう関係各位の皆さんのご要望等を盛り込みながら政策を進めているのですが、これは本当に我々がそれなりの部署を通しながらの政策です。やはり本当にこれからは大きく住民各位の、関係する各位の意識も変わってまいっております。また、環境も変わってまいっております。それだけに私はダイレクトに、高橋議員さんの質問にテレワークがありますが、私はもう何回も国、県、いろいろなテレワークやっていますが、これほど本当に無味乾燥だという、全く私はこれ時代の情勢でデジタル化はおっしゃっているのですが、私はやはり人と人とじかに触れ合って、しっかりと膝を突き合わせて、目を合わせながら本音を聞く、本音をまた伝える、これは大事なのです。私はやはりこれからはそれが一番基本になると思うのだ。おっしゃるように、皆さんやっている、若い人たち、妊婦の皆さん、あるいはまた子育ての皆さん、どういう方々がどういう悩みを抱えているか、町はもちろんやっています。しかし、じかに対面をし、そしてお話を聞くというのが最良の方法だと私は考えています。だから、このコロナ問題も収束に向かいつつあるようでございますが、ワクチンの問題もございますが、限りなく早く体制を整

えていきたい。

先般もCKD対策、これもコロナ問題で去年は中止したのですが、今年は何としてもやりたいというのでやったのですが、これも残念ながら定員は80名です。まだまだ大勢の人においでいただきたかったのですが、みんなお断りしなければならない。だから、私は言うのです。これからはもう議会の皆さんもどう考えていらっしゃるのか。ただ、コロナだから、危険だから、そんなに続くものではないのだと、3密を守っていればいいのだと、そうではないです。やはりそういう状態にしっかりと対応しながら、ある程度行事なり、あるいは懇談会とか、そういうのを設けていかなければならぬ、私はそう思うのです。ただ、コロナだから行事をやめる、そうではない。私は積極的に安全を確保しながら、限りなくやはりかつてのそういう状況に戻していきたい。特に今おっしゃるようなことについては全面的にやっていきたいという自分の意思は十分持っておるのですから、高橋議員さんのいわゆるご質問に対しては、意欲満々だということを伝えておきます。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 今町長答弁の中で、いわゆるリモートなりテレワーク等々のことは、確かに無味乾燥と今町長おっしゃいましたけど、それはしょうがないですよ、機械通しているのですから。しかし、私が言いたいのは、最悪はリモートだなどは思っているのですが、しかし直接のほうがいいに決まっています。ですから、そうすると、やはりやる意思をしっかりと見せながら、町民の皆さんに声を求めたらどうですか。そして、とにかく上半期だけでも絶対やると。そうでなければ、後半だったらもう次のことになっちゃいますから、また1年いくのです。これは善は急げ、やはりその辺を町長は前向きだとおっしゃっていますので、やる気満々だということであれば、大体夏前までには何らかの形は出していきたいのですが、どうですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 新年度を迎えるわけでございますが、その体制を強化しながら、今申し上げたものを着実にステップ・バイ・ステップ、しっかりと進めてまいります。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 通告の中の順番を変えさせていただいて、3番から先に言ってしまったのですが、質問の1番に戻らせてもらいますが、やる気満々だということで行くならば、もう町長はご存じだと思いますが、今出雲崎町の中で動ける人、あるいは非常にうまくいっている地域、そういうものは非常にもう限定されてきているように見えます。いわゆる通称、皆さんがもう人がいなくなった、これはもうしょうがないです。過疎ということになっていますので、これはもう嫌でも過疎というのは人間がいない。人間がいない、なおかつ高齢者の方が多いということなのです。ですから、これはもう現実はこのことをどうのこうの言っても致し方がないのです。ただ、そういう中で限られた人材をいかにうまく皆さんに動いていただくか。地域を束ねる、これは本当に今えらい時代になっているのです。いわゆる地域あるいは集落、町内、これを一つ具体的に言うと祭りの間

題、あるいは年度が変わるといって次の役員は誰がやる、もうけんか腰でやるような地域、町内が多いわけです。これはやはり非常に切ない現実です。ですから、そういうのを見据えた中で、ある意味では過疎の先進地ということで見れば、妙案をやはりそろそろ我々は作り出す必要があるのではないかと思うのです。限られた中でいかにうまくやるか。また、特定の人ばかりに責任が集中する、これもよくない。やはりうまくそこは歯車が回るように、これは我々は、多分諸先輩がなさったいろいろな今までのノウハウが通用しない新しい時代になってきているなというふうに思います。そういう中で、なおかつリーダーとしては町を引っ張らなくてはいけないという、その辺の認識をどうお持ちなのか。今まではやる気は分かった、やる気は分かったけど、具体的などころを何らかの形でこういう施策の中で出していく必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は本当に危惧をいたしております。我々の若い時代は、いわゆる井掘、藻刈り、やはり川の藻を刈ったり、側溝の土上げをしたり、これが楽しみで楽しみで、そして行事ごとに行事が終わるとお互いに一献を交わしながら懇親を深めた、あのよき時代を本当に今私は思い起こしております。全く高橋議員さんがおっしゃるように、今どうでしょうか。本当に集落は大きく変わろうとしている。本当に伝統で培われたお祭りなり、いろいろな行事がいつも簡単になくなっておる。これを私は本当に憂いている。やはりかつて我々の先輩もそうですが、先輩が悠々として築き上げてきた集落のよき伝統がまさに今消え去ろうとしている。これが消え去れば、その集落の連帯感というのが全く失われるのです。私は、そういう意味でこれから、後のまた質問の中にもありますが、もうそうではないのだ。やはり今ある集落の皆さんから改めてそういう一つのお互いの人間関係の触れ合いなり、かつて先輩が築いた、そういうものをしっかりと伝承していただけるような働きかけをしながら、それをひとつ継続してもらいたい、私はそれを思うのです。それをやらなければならない。それにはそれなりの財政支援もしたい、積極的にやるところはやりたいと、そういう私たちも大変なのです。このまま放置したら、全てのかつてのよき時代の風潮が全部失われる。ということは、集落の存在、なおかつ町の将来の行く末に大きな禍根を残すと思う。私はそういう意味で、これから大所高所論ではなくて、もっと原点に立ち返って、よき歴史、伝統、そういうものを見直しながら、改めてかつてのそういうお互いの連帯感、協働の精神、助け合いの精神、そういうものを培っていきたいと私は思っています。なるか、ならないか、これ私は挑戦してみたいと思うのです。

例えば私の集落の問題出しますが、まさに農住、いわゆる非農家が混在をしております。今8棟新しい土地が入りました。しかし、私の集落を考えますと、全くそういう意味で連帯感を持ってあらゆる行事はやっているのですが、今言う井掘の問題とか、いろいろの問題をやっているのです。それはリーダーは誰かという、やはり年配の方です。若い人たちだけだと、とかくそういう新し

い流れを取ろうとするのですが、やはりまとめるリーダーというはある程度高齢者の皆さん。私は、そういう意味で、これからは新しい人材の発掘もさることながら、経験を積んだ高齢者の皆さんから本気になって自分の地域を守る、そういう気持ちで行動してもらわなければ駄目です。そういう人を育てる、そういう人をお願いしてやらなければならないのです。よそから地域おこし協力隊を入れる、うちはいいですよ、協力隊員の皆さんから一生懸命やってもらおう。そういう人は限られているのです。そうではない。やはり人生100年時代です。定年65歳、冗談ではない。これから頑張ってもらわなければならない。農業もそうです。そういう意味で、生き残りをかけなければならない。私はそういう意味で、そういう経験を積んだ皆さんから改めて頑張ってもらいたいと、活力を取り戻すために頑張ってもらいたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 一つ町長、私の持論を申し上げますが、出雲崎はほかの市町村と若干違うのは、いわゆる昔の海岸地域と、それからいわゆる準農村地域と気質も違うけども、家並みとかいろいろな行事とかもろもろのところが違うのです。ですから、画一的なことというのは少しどこかでどっちかがどっちかにそごが出るというふうに私は思います。ですから、やはりその地域に合わせた形で持っていかないと、いわゆるミスマッチが出てくる。その辺をやらなくてはいけないというのが、非常にある意味では行政の上ではロスが出る危険性があります。ですから、うまくいったからこちらでも全部うまくいくというわけにはなかなかいかない。これが今おっしゃるような限られた人材をどのように、いわゆる高齢になりかけの皆様方の力を引き出すといっても、なかなかこれは同じ手は使えない。町長が力説するのは分かる、また熱意も分かった。その熱意は分かったので、海岸地域といわゆる農村地域のやりようをうまく出していただきたい。

それには1つ、これは通告書に触れておりませんが、提案したいのです。前に全員協議会か何かで私申し上げているのではないかと思うのですが、今避難とかいわゆるいろいろな意味で災害等々何かあったときは、職員の皆さんが大体この地域は誰々、この地域は誰々みたいな形で、大まかな担当制ではないけれども、一応何か一つのくくりがあったかと思えます。これは一つの職務として、地域のいろいろな行事にそういう方は参加してもらいたい。これには意味が2つある、私の提案です。1つはその地域になじんでもらう。2つ目はやはり何かあったときは、あの父ちゃんどうしている、この母ちゃんどうしている、全部分かる。一々データを見てどうのなんていうことは要らない。そういうところまでいくと、行政と町民が一体化するのです。これは今のままですと、どこの誰だか全く分からないということではないかと思うのです。これでは私は人材、そういう意味では優秀な職員がいる、町長はいつもそうおっしゃっていますから、その優秀な方々をもっとやはり活用していただきたい。そうすると、地域もやはりおお、来たかということで歓迎してくれるというふうなことを思うのですが、これについてはどうですか。通告になくてすみませんが。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 全く同感でして、私も皆さんにいろいろな場面の中で申し上げていることは、職員の皆さんは行政マンとしてもさることながら、地域の一員として高橋さんのおっしゃるようないろいろの行事なりいろんな面に出席をして、本当に一体となって活動する、そのことが町民の皆さんからも行政に対する信頼感と、またいろいろな意味でおっしゃるようなプラスアルファが生まれてくるのです。私やはり賛成です。職員の皆さんからは、本当に業務は業務としてあるのですが、やはり日常に帰ればその集落、家庭人として、集落の一員としてあらゆる行事に積極果敢に参加すると、これ大事なことです。私は、それを職員の皆さんにもお願いをしている。これは、これからさらに今いろいろ課題がたくさんあるわけでございますし、やはり行政と地域、これが一体となって本当に信頼度が増してくれば、あらゆる面に相乗的な効果が現れるのです。我々がいかに何だかんだ言っても、そのものが実感として住民の各位に伝わらなければ効果は出ないのです。やはりそういうただ書いたものとか言葉ではないのだ。行動していかなければ駄目だと私は思うのです。大賛成です。私もそういうのを指示しているのだ、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私は、私なりに町民の皆さんにあちこちで、会話をさせてもらっていることが多いのですが、素朴に町民の皆さんからぼそっと独り言のような会話がよく出るのが、この先5年後ぐらいは町はどのようになっているのだろうなど。素朴な不安もあるか分かりませんが、あまりにも時代が激変することへの戸惑いもあるか分かりません。だけど、いずれにしても総合計画なり総合戦略なり、いろいろもう盛り込んであるから分かるのだけど、分かりやすい形でこれからの町はこうだよと、こうなるよというふうな形を町民の皆さんに町長はじかに伝えていただきたいと思いますと思うのですが、町長、5年後はどういうふうに想定されますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 5年後の出雲崎はどうあるべきかという姿を想定し、答えよということでございますが、率直に申し上げまして、先般も厚労省から発表されたいわゆる人口の中による子どもの出生率は、もう極端に連続して下がっている。新潟県においても8万2,600人ぐらい減っている。本当にお生まれになる子どもが少なくなっているのです。そうなりますと、自然動態は高齢者がその中において亡くなる人が多い、お生まれになる子どもさんが少なくなるとなりますと、社会動態における関係がどういう作用をするかによって人口の流れが変わってくると思う。

私は、率直に申し上げて、出雲崎町におきましては、皆さんに申し上げておりますように、令和元年、2年は社会動態はおかげさまでプラスになりました。しかし、やはり宅地造成もひがし団地が1区画残ったけど、後々全部売却できたのです。これ全部家が建ちます。もうそういう意味のプラスアルファは出ておるのですが、私は現実的には5年後においてははまだ人口は減ると見ております。ですが、私は確かに町は皆さんと総力を合わせていかに人口を増やすかという対応は万全を期すように全力を尽くしている。しかし、私は最終的には人口の減少、これは受け止めなければだけ

ども、減った中における町民の皆さんはいかに本当に満足感をいただく町であるのか、これが勝負です。ただ人口が増える増える、そんなことを考えていては駄目なのだ。対応しますが、残念ながら減るでしょう。しかし、よもやその中において今減った人口の中の町民の皆さんが、「いや、出雲崎も高齢化が進んで人口も減っているが、しかし頑張らなければ駄目だ」と、「いや、それでも我々はあらゆる面で安心して、あまり不平不満も言わないでありがたいや」と喜んでもらえるような町をつくるのですよ、そうでしょう。5年後に100人、200人人口を増やせるような状況はないですよ、はっきり言いまして。だから、逆も真なり。本当に人口が減っても減ったなりに、そこにお住まいの町民の皆さんが喜んでもらえる町をつくる、そうしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円）そこは一致します。人口は仕方がないです、これは一つの流れですから。これは日本全国そうですから、それは人口のことを私は言っているのではないのです。ただ、5年後、やはり出雲崎はいいところだと。住んでいて非常に、例えばひよっとすると私ももう免許返納ということもあるかもしれない。しかし、それでもいろいろあちこち行けるのが楽だ、あるいはそういう高齢者にも優しい町、それは若い人にもいい町でなくては困ります。いずれにしても、その満足度が少しでもアップするような形は、先ほどもさりげなく申し上げたのですが、ただいわゆる農村地域と海岸地域とは仕組みが若干違いますから、ということは労力が倍かかるということです。行政のエネルギーは倍使うということに私はなと思うのです。幾ら対象者数が少なくてもやはりそこを優先し、質を高めるためにはどうしようもないと思うのです。その辺をぜひとも今回の通告にのっとれば、こういう状況で新型コロナウイルスの感染症の中であったとはいいいながら、町民の声をじかに早急に、8月までにやると今おっしゃいましたから、だからそれを何とか貫徹していただきながら、少しでもいい形を取っていただきたい。やはりその意思はよく分かりましたから、意欲はよく分かりましたから、そこを早急に現実化していただきたいということで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仙海直樹）この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で11時から再開をいたしますので、よろしく願いいたします。

(午前10時44分)

○議長（仙海直樹）休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 4年前の議員になって1回目の一般質問も汐風米の農業の質問させていただきました。任期最後の今日も農業の質問ということで、今後の出雲崎の農業について質問させていただきたいと思います。

当町は、一次産業として主に漁業と農業がありますけれども、今回農業について質問させていただきます。昭和45年からおよそ50年近くにわたり実施されていた減反政策も平成30年に廃止となりました。廃止になったことにより、自由にお米が作れるかのように思われましたが、令和2年度の主食用米の作付面積は都道府県ごとに増減はあるものの、前年度産から1.3万ヘクタール減少し、米価も相対取引価格で673円下がっています。人口減少、米離れに加え、コロナ禍による影響も相まって大幅に米の需要が下がり、超過在庫が深刻な問題となっております。令和3年度産主食用米生産量の見通しは、令和2年度産から30万トン減の693万トンと示されました。国、県の進める水田活用の転作作物拡大支援など従事者の高齢化、後継者不足である町の現状を踏まえて、以下の質問をしたいと思います。

1つ目の質問です。当町においても米の生産者の高齢化も進み、なかなか新規就労者がいないのが現状でありますけれども、町における農業の現状をどのように理解し、どのように考えているか町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） まず、1つ目の質問は当町の農業の現状ということでございますので、若干申し述べさせていただきます。

2019年の農林業センサスを見ますと、出雲崎町の経営農家数はおよそ196経営体となっております。1ヘクタール以上の面積を経営する農業者の世代別耕地面積割合を見ますと、60歳以下がおよそ37%、61歳から75歳未満が46%、75歳以上がおよそ6%。61歳から70歳未満の割合が最も多く、農業者の主力となっております。また、全部の経営体のうちの約10%は1ヘクタール未満のいわゆる自給的農家であるという状況、60歳以上の高齢者が特に多くなっているわけでございます。現在農業者間で連携をしまして、若手世代の集約は進んでいるというのは事実でございますが、なかなか耕作地が飛び飛びになっており、その方々は大変難儀をしているということは我々は理解をし、本当にこの辺の活路を見いだしなければ駄目だというふうに考えております。

また、家族後継者がいる農業者は僅かしかいないようです。後継者不足は深刻で、いわゆる優良農地等を若手世代の皆さんにどのように経営を引き継ぐかということが喫緊の課題になっておるといのが現状でございます。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今町長の答弁でいうと、もうほとんど町の資料で出されている数値的なものだけで、私はそういう数値的なのはもう公表されているので、別に大していいのです。町で農業をされている方が今どういう状況で稲作をしているか、減反政策により、米の生産量が実際現在も制限

されている中で転作作物等々を作っている農家さんがいる、その現状をどこまで知っているか、理解しているか、その辺を聞きたいのですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど現状を申し上げたわけですが、現実はいわゆる高齢化なりが進んで後継者がいないと、離農せざるを得ない。そうすると担い手、いわゆる耕作をしていただく方を探さなければならないという現状が各地に見えるわけですが、私が一番懸念していることは、本当にそういう離農した方々の田を受け継ぐ人はあるのかどうかということが大変心配なのですが、おかげさまで今のところはJAなり、あるいは農業委員会の皆さんなり、いろいろな皆さんの連携の中でその耕地は守られておるという現実を受け止め、それなりに喜んでいるわけですが、しかしその受け継いだ方々の苦労は私は本当によく分かります。そうでしょう。いわゆる耕作放棄をされ、離農される方はとにかく耕作条件の悪いところをいわゆる次の方々にお願いしたいという数がたくさんあるわけですが、そこを受けられる方々がある、受ける方は大変苦労されている。その辺の問題をいかに解決するかということが私は課題だと。私はそれを常に申し上げている。今回も中山間地域総合整備事業も大分進んでまいりました。私は、これからは本当に農業に意欲を出して受け手となってやっている方々が耕作条件を有利に進めていただけるようないわゆる対応をしていかなければならない。そのためには、やはりある程度受けてもらえる方の農地を集約をして、できる限りコストを下げ、そして少しでも利益を上げてもらうということが、私は喫緊の課題だと考えているのです。全くそういう箇所が見えるのです。もう少し整然と、そういう点に対するやはり条件を整備すれば、まだやっていただく方がある程度の成果を得られるのではないかというようなことの中で、本当に私たちも公募、私も課長によく言っているのですが、そういう点をもう少し前向きに整理をする必要があるということを申し上げている。私は、それは出し手と受け手の問題もございしますので、簡単にはいかないと思いますが、やはりこれからそういう点をきちっと整理をしながら進めていかなければならないというふうに考えておりますし、さらに耕作を受け手が、なかなか若い世代も限られた人に限られておりますので、今後の農業経営の行く末をどうするかと、そこまで私は申し上げ、さらに一步進めますと、今国は確かに規模拡大あるいは転作による園芸作物、今新潟県も園芸農家、1億円のいわゆる売上げを上げる産地を40か所定めるということを申し上げているのですが、私はやはり出雲崎町農業はいわゆる他の作物を作るということは非常に厳しい。いかに基盤整備が進んでも、それだけの条件が整っていないということになりますと、今回も出雲崎町としてのいわゆる転作について、私は出雲崎町は米でいきなさい、量より質、本当に消費者に好まれる米を生産をして、私はやるべきだと申し上げている。新潟県は条件が悪いのだ、私はそれをしょっちゅう言っている。園芸作物にしようとか転作にしようとか、いわゆるすみ分けをしなさいと、私は県にも言っているのです。そのような条件の悪いところに園芸作物や麦なんて作れない。ですから、こういう中山間地の厳しいところは本当に商品になるのは米だ、米

をやりなさい。基盤整備の大圃場のところにおいては、さらに手を加えて条件を整理しながら園芸作物を作る、団地を作る、そうするべきだと私は言っている。そういう意味で、すみ分けをしていかなければならない。

さらに私は1個申し上げると、今国もそういう方針になってきているのです。半農半X。半農半Xとはどういうことでしょうか。いわゆる先ほどから申し上げている人生100年時代の65歳でリタイヤする、いわゆる高齢者なりが、あるいはお勤めいただいても半農、いわゆる他で所得を得ながら、さらにまた耕地を守り、米を作る、私はそれもいろいろなところで主張しているのです。大規模農家だけが全てではないのだ。いわゆる今の国土を守った小規模農家の家族的農業を大事にしなければ駄目だと、これは今ようやく形になろうとしている。ですから、ただひたすらに規模拡大をして、さらに経営を高めて、そういうことではない。そういうふうにもできないところがあるのです。出雲崎はそうでしょう。そういう状況の中において、出雲崎は良質ないわゆる水、土作り、出雲崎の輝きも相当評判がいい。ですから、私も先ほど、高橋さんの質問にもございましたが、時宜を得て、コロナが収束したら外に出て、企業版ふるさと納税を徹底的にやろうと私はもう指示してやっているのです。そのときの返礼品は何だ、出雲崎の輝きです。食べてくださいと持参をしていく袋も作っているのです。食べてください。出雲崎の米は、どこにも負けないのだという評価をいただいてやるのです。ですから、ただ経営規模の拡大とか、そういうものではないのです。出雲崎町における現状に沿った、500ヘクタールの耕地をいかに守るかということを実戦勝負をかけてやらなければならないと私考えている。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長の言うとおりでと思いますけれども、実際問題今まで農地を高齢化により、集約化するという話が出ましたけれども、平成31年3月現在で町の集約化は全体のまだ35%ぐらいですよね。圃場整備をして、集約化を目指すというのは私も分かります。田んぼを圃場整備して、よくなれば耕作してくれる人も出てくると思います。ただ、今当町は61歳から75歳が主力で農家をやっているという社会産業常任委員長報告を受けました。町の令和3年度の作付面積も約3ヘクタールですか、多分減少しているという報告を受けた記憶であるのですが、実際問題、そうやって圃場整備をして集約化も求めてもいいのですが、実際に新規就農者というか、若い方もおられません。頑張って米を作っています。ただ、そのほかの今主力と言われる61歳から75歳の方が、正直な話あと何年できるのか分かりませんよ。出雲崎の米がおいしいというのは、もう皆さん分かるのです。JAさんとの出雲崎産のコシヒカリが一番おいしいという方は、もう予約ではないですけども、沢田の倉庫からすぐなくなるという話も聞いていますし、おいしいのは本当においしいのです。そういう中でもって米を守る体制はいいのですけれども、おいしい米にするにしても、生産者がいなければ材料とか田んぼとか圃場整備をして、いい畑があっても、いい種があっても、生産者がいなくなったらやはり米というのはできないわけではないですか。それを町としてこの先今の現状の集

約化でいい圃場整備にして、次の耕作者を探すということは、十分分かるのです。

少し話がずれるかもしれませんが。その集約化等々に受け手、借り手の問題で農地中間管理機構があつて、最初の頃は離したい方は離してください、中間管理機構で反幾らとって払います。でも、今現状は、私の記憶だと、農業をやめて出したいくても、受け手がないと中間管理機構ももう受けてもらえない状態なのです。ですから、中間管理機構ができたときと今の現状はもう全く違う。言つては悪いけども、農業をやめて耕作放棄地にしたくないがために新しい生産者を探すにしても、極端な話田んぼをやめたかったら作ってくれる人探してきなさいという感じなのです。ですから、何のための機構なのか、その辺も考えて、そういう中間管理機構という機構があるのを利用するのもいいのですけども、これからは町長が言うように出雲崎の米を守るのであれば、出雲崎なりきのそういう制度ですか、何かをやはり考えなければこの先の農業というか、米作りを続けていく方が多分もっとどんどん、どんどん減るし、耕作放棄地も多分増えると思います。園芸、園芸といいますが、それはその地域の気候等々によって作物も違いますし、施設園芸になればそれなりの設備投資もかかります。言っちゃ悪いですけど、専業農家が出雲崎にいるわけではない、ほとんどの方が兼業ないし農業を主役に持っていて、空いている時間でほかのという農家さんもいると思うのですけども、専業農家というのは本当に少ないと思うのです。

次の2番目になりますけれども、今の現状を踏まえて今後の町の稲作農業の進め方をどのように考えていますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 稲作農業をどういうふうに進めるかということですが、全く今の現状から考えましても、将来的には非常に厳しい前途が待ち受けておるということは事実分かります。今の現状では、先ほど答弁いたしましたようにおかげさんで受け手があつて、放棄しないで続けていただいているというようなことでございますが、これも限界に来る可能性はあると私は考えています。やはり農業をやる以上は農業をやる、しかも利益を上げなければならないということでございますので、その辺の経営方法等についてもどうしたらもうかる農業というか、本当にやりがいのある農業というものが実現するのかということになってまいります。そうしますと、私も実際農家の皆さんの現状、懐具合といいたいまいしょうか、1年間の収入、支出、トータル的にどうなっているかということとは具体的には分かっておりませんが、やはり大変厳しい状況の中にもそれなりにいわゆる自分の労賃程度のはしっかりと確保していただいているのではないかなと思うのですが、そういう過程を経ながら、今後いろいろ問題が出てくる。

この後のご質問にもございますが、農業法人とかいろんな組織を立ち上げたらどうだというお話もございませう。先走っていますが、これも町は確かに将来の農業の在り方について、やはり経営内容を改善する、所得を得るというためにはそういう法人設立も必要ではないかということで、農業委員の皆さんと各集落にも働きかけをしているのですが、なかなか実現をしないというのが現状で

す。そういう意味からいたしまして、やはりそれぞれ意欲ある農家の皆さんのご意見等もしっかり聴取しながらも、これから5年、10年先の農業等々を考えてみますと、私が前から申し上げていることは、究極は町がいかにか農業を守るかというようなところまで発展しなければ駄目だと私は思っているのですよ。それはなぜかという、例えば今の時代には少ないのですが、農業公社の設立とか、そういう中においてしっかりと経営に対する基盤を固めながら農地を守るということも私は避けて通れない時代が来るのではないかなと。私はいろんなところで言うのですが、私は究極は町が耕地を守るぐらいのやはり方針でいかないと、なかなか厳しい前途があるのではないかなということをお願いしている。ですから、時代の推移と現況をしっかりと見通しながら、場合によってはそれはどういう方向に進むか、具体的にはまだこれからの問題ですが、意欲ある農家の皆さんとよく話し合いをしながら、いわゆる今350ヘクタールの耕地があるわけですが、これをもうしっかりと守り切るということが私は大事だと思うのです。私は、耕作放棄を復旧することは考えていない。今現有の農地をしっかりと守る、これがやはり究極の課題だと申し上げている。そういう関係で関わる方々としっかりとまた話をしながら、やはり先を見通した中における現実的な対応も今から考えていかなければならないかと、少し先走った話ですが、申し上げておきたいと思ひますし、また皆さんのいろんなご意見も聞きたいと思ひています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 漁業もそうなのですけども、農業も後継者が今本当に問題だと思うのです。その中で新規参入もそうですし、今町で農業法人ではなく、集落営農組織で6つあると思ひうのですけども、その中で正直従事している方がもう本当に年配の方。中にはそのせがれさんで若い方いると思ひうのですけども、実際そういう若い方が出られたとしても、組織によって違うので、私どこがどうだとは言えませんが、少しほかの町村とかで聞いた話によると、極端な話、家族でもって親がいて、その後継ぎでいう若手が作業に行っても、家族でまとまって賃金が支払われるので自分の元に来ないと。今回の町で給付した定額支援金と一緒に。家族の代表のところにとんとまとめて入る。そうすると若手は、「農業を頑張るために集落の手伝いに出ても、自分のところに一銭も入ってこないのでは手伝う気も湧かない」というところもあるのです。それは事実、私も若手から聞いて、「ああ、そうなの。そんなの親に請求して、もらえばいいではないか」と言うのだけど、いや出面が分からないといってももらえないということも実際あるのです。ということは、やはり若い方、実際やりたいという人はこの町もいると思ひうのです。ですから、3番目の質問になりますけど、私はちゃんとした法人組織の集落営農組織もそういうタイムカードではないですけど、給料制にして、賃金1時間幾らとか、そういうものを明示して、出てくれた人にはちゃんと支払うと、そういうふうなシステムにしないと、やはり若い人は何のために農業を手伝っているのか、農業しようか、その意欲湧きませんよね。

その辺も今後町として考えていっていただきたいと思ひし、新規で農業参入するにしても、私も

今、上中条のほうで約1町歩ぐらい田んぼしています。みんな乾燥施設も昔のものがあるので、ライスセンターには一切出していません。自分で乾燥調製して、農協にJA米として出荷させていただいています。何ととっても農業機械が高過ぎて、今高齢化とか作業効率ということでトラクターでもコンバインでも何でもそうですけど、最新の機械があつて、使えば楽です。田植機もGPSでセットをすれば真っすぐもう行くのですから、それはいいのですけども、新規参入で農業に入ろうと思つても、最初の設備が、規模の大きさにもよりますけど、新品を最低限そろえても私の頭の中でやはり最低でも2,000万ぐらい必要なのかなという感じはします。幾ら中古を買つたとしても、やはり100万、200万は必要だと思うのです。その辺でやはり若い方が、農業やりたいのだけどといつても、それだけの資金もないし、耕作する土地は、農業法も変わったので、今企業でも誰でも、借り受けて、生産はできると思うのですけども、そういう農業を始める前の段階でいろいろ壁があると私は思うのです。その辺で、今町も一応助成金は出しているとは思つたのですけども、それは組織でしかそういう補助金等々は申請もできないし、受けられないわけではないですか。今後個人でも受けられるような考えをお持ちなのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんがおっしゃるように、農家というのは本当に私も驚きを感じるの、例えば1ヘクタール未満の小規模農家であっても、大規模農家と同じような機械を導入されてやっているのです。農家というのはやはりそうなのです。昔からの風習というか、そういう一つの風土が生まれておるわけですが、やはり先祖伝来の土地を守らなければならないという、そういう一つの強い意識、その意識を継続するためには全くそうでしょう。今小黒議員さんがおっしゃるように、大きな機械を買えば何百万、何千万もするわけです。それをいわゆる1町未満の農家をやる方にはとてもとても買えない。でも、これはいわゆる兼業農家という形の中で、農外所得をそこに近づいで機械設備をされておるといのが私は現状だと思うのです。だから、そういう既成観念を変えて、農業も厳しくなってくるわけですから、土地を守る意識はしっかりと私は感謝していますし、申し伝えてもらいたいと思うのですが、経営の内容についてはやはり考え方を改めて、営農集団なり一つの組織をつくって効率のよい農業をしていかなければならない。さりとて個人が何百万する機械を買うから町が補助、それは到底できません。町が今対応しているのは営農集団の共同作業、機械共同でやっている方に助成をするに対しても県単を受けなければならない。町が何百万もする機械をどうこうするわけにもまいらないから、まず県単を受け、県単のいわゆる助成対象になったときに町も対応したい。厳しいのです。県も厳しくなっている。ましてや町が個人にそのような対応はできません。できるわけがありません。ですから、感覚を変えて、営農組織なり機械協業なり法人化なり、経営の合理化を目指すやはり努力をしてもらわないと、私は個人の意欲に対しては本当に敬意を表するのですが、それに対する機械を買う、だから補助してほしいというわけにはまいりません。そうであるならば、やはり効率のよい営農をいかに進め、持続的な農業補

助をできるかどうかということを実際に前向きに考えていただく、そこについて町も全力を挙げてご支援をしたいという方法で考えていかざるを得ないかなというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 個人には出せないというのは、普通の今の行政の補助金制度とかからすれば難しいと思いますけど、そういう中で少しでも抜け道があるのであればという感じで質問させてもらったのですが、簡単に集落営農で法人組織をつくるといっても、先ほどの高橋議員ではないですけど、今現状地域で先頭に立ってやろうという方がいないわけです。農業もそうだと思うのです。地域でそうやってやろうと行って集まったとしても、では誰がその組織の頭で先頭を切ってやるの、どこの集落も多分そうだと思うのです。ですけど、今言うように組織をつくらないと国や県もそうですし、町の助成金も受けられないから、皆さんやはり地域、地域で頑張って組織をつかって、代表者をどういうふうに決めているか分かりませんが、それなりに頑張っているわけです。それが今現状です。このままこの先もそういうことがもうどのくらい続くのか分かりませんが、組織をつくっても、やはりもう年だし、米作りをやめたいという人もかなり多くいると思うのです。であれば、やはりそうやって今言う新規に参入する方とか、今若手でもって頑張っている方にもう少し有利になるような補助金制度がこの町で単独でできれば、もっと農業に入ってくる方もおられるのではないかなと。認定農業者とか認定を取ってれば、またいろいろ国や県の制度もありますので、新規参入すれば補助金も受けられます。ただ、それもやはり5年とか目標を上げて、目標を達成すれば補助金も多分カットされるシステムだと今思うのです。それでやはり経営するのが一番だと思います。米を作って損してまで、私もやっていますが、米は多分ほとんど持ち出しです。それこそ機械1台あったとしても、壊れて修理に出せば、えっ、これで10万、20万。毎年ですよ、下手すると。古くなれば古くなるほどそうです。

そういう中で、以前水害か何かのときに町でコンバイン等の整備費の助成したときがあると思うのです。私は、そういうのもいいと思うのです。1年終わった秋口に、整備費の何割を町で補助しますよとか、それでも今頑張っている方にしてみれば、少しは助かるのかなと。それであれば、以前にそういう補助金を出しているのだから、これからはそういうのは、災害対応か何かの予算で出したのか分かりませんが、そのくらいであれば町としても法人、個人関係なく助成等々できるのではないかなと私は思います。

最後の質問ですが、町長も今まで答弁されましたけれども、これは私の考えです。個人では、今言うように集落営農もなかなか組織的につくっているところもありますけれども、難しいし、この町で個人で農業法人を立ち上げてやろうと考えている方はいると思いますけれども、設備費もかかるし、農業法人であれば、やはり1年間それで生活しなければ駄目なわけです。そういうのであれば、町長もいずれという話してはいたけれども、もう町として農業法人を立ち上げて、町の農業、農地を守る必要があると私は考えるのですけれども、町長の考えどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） いろいろ小黒議員さんのご意見も拝聴しておりますが、現状においては申し上げるように350ヘクタールの耕地はそれなりに守れて、また意欲的に進めていただいているという過程の中で、今後の農業経営をどのように考えておられるか、そういう皆さんの本当の気持ちをしっかりと集約をしながら、どういう組織で立ち上げていくべきか、いろいろな意味でやはり積極的に対応して、それから一つの糸口を見いだしながら、それをどういう形の中で点から線、線から面へと進めていくかということは大それたことだと思います。一気にそういう組織をもっていっても、今意欲的にやっていただいているのですから、そういう皆さんの将来の農業のありようについて、また新規営農、農業に従事されている方々もあると思うのですから、そういう人たちも巻き込んで意見聴取をしながら、バランスよく今後のありようを検討していくべきだと。一気に町が方針を出したり、そんな状況ではないわけですから、そういう形の中で徐々にやはり進めて、本当にいろいろな意味で行き詰まり、どうしてもこの耕地は守り切れないということになれば、これは町としてしっかりと対応すべきだと私は思っています。そういう事態を招かないように、まずしっかりと今取り組んでいただいている方の意欲をかき立てて、そういう方たちの生産能力あるいは利益、もうかる農業を目指して頑張ってもらいたいという指導をしっかりとしながら進めていくことが大事だと思いますので、そういう点からひとつ始めてもらいたい。今進めているわけですが、なかなかご理解も得られないというような、担当からも聞いておりますが、もう少し本当に皆さんから、行政も前向きにひとつしっかりと皆さんの懐に飛び込んで、共にやはり苦しみ、共に喜びを味わうというような形で進めていかなければ駄目だというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長の言うことも理解できるのですが、何か腑に落ちないという点もあります。正直、町長自身としては、今は地域で頑張っている方がいるので、今すぐは法人化はしないと申しますが、法人化に対して町長は、答弁でいくと必要だという考えをお持ちだと思っております。実際に近々にもし町内の農家さん、耕作している方が極端な話、来年にはもう半分やめるという緊急事態に今陥ったとしたときに、町長は農業法人をすぐ立ち上げる気はありますでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） まず、町が立ち上げる前に、法人というのはやはり例えば個人、法人組織をつくりたいということになれば、そういう法人を設立する趣旨に賛同する、ある数名の皆さんが最低限必要。そこにおける出資なり、そういうものをまず組織を固めてやるということになるわけです。ですから、まず法人になったからすぐ町が補助、そうではないのです。できる限り今の意欲的な皆さんから何とかいろいろな方策でやはり進めてもらいたい。そこに対する行政としては、いわゆる組織なり、あるいは経営に関わって、また手助けをするという方法はあると思うのですが、今耕作地に入るとか、今度はもうしょうがない、町から人が出て行って町がやりますと、それは難し

いです。ですから、もう少し究極の本当にこの耕地は守り切れないということになってくると、行政、町としてこれはやはり守らなければならない。この既存の土地を草ぼうぼうにしたら、もう終わりです。ですから、これは町として最終責任を持ってしっかりと対応できる。そういう事態も想定をしながら、もしそういう組織を立ち上げるならどうという一つの隘路があるのか、どういう形でいったらいいのかということ、これはやはり見通しをしながら、一旦緩急があったときには直ちに出勤するというのも方法。今すぐ町が法人、農業公社を上げてやりますと、それは無理ですから、今家ごとにやっていたいのですから、そういう皆さんから何とかひとつ頑張っていたとくという形をつくり上げ、そしてある程度組織ができて、本当に経営がうまくいけば参加者も出てくるわけですから、そういう一つの既成事実をつくるまず段階を進めていかないと、ただ法人、法人、大変だ、町がやる。そういうわけにはまいりません。やはりその段階までに至らないように、しっかりと町がサポートしながら農地を守ることに対して最善を尽くすということでしょう。そして、究極においては、私個人の考えですよ、最終的には町がこの耕地を守るべきだと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 最終的には町が守るということは当然だと思います。今現在米ではないけど、農地を守れ、守れとあって、町のほうで言っているのですから、最終的にそういう事態になれば、町が責任を持って農地を守るのは当然だと私も思います。その中で、現実にはやはり今頑張っている農家さんいますけど、皆さんこの先が不安なのです。そうあれば、今から何年後先になるか分かりませんが、そういう今頑張ってもらって、主力で農業をやっている方々に声かけをして、法人といっても、すぐできないのは当然です。今からもうそういう、いつどうなってもいいような準備を進めておかなければ、法人組織をいづれつくるにしてもやはり時間かかるわけなので、今からそういう法人化に向けての準備が必要ではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） これは、やはり組織というのは組織をつくるのが先か、まずそういう組織をつくり、意欲的に取り組もうとする、そのものを引き出すか、この2つに1つだと思っております。組織をつくるからではないです。そこに参加をして、やろうとする意欲を引き出す努力をしていかなければならないと私は思っているのです。ただ組織をつくった、組織をつくるから、皆さんどうですか。それは、できるわけではないのです。法人組織となれば、やはり意欲的にそういう組織をつくって、前向きにひとつ頑張ってみようという一つの意欲をまず引き出す、これが最初。そこにおいて行政がしっかりとサポートする。そして、それを成功に導く。成功に導くことによって、そのことが他に累を及ぼし、他の皆さんもこの組織になれば何とか農業ももうかる農業、やりがいのある農業ということの実証ができれば、また参加者も増えてくるということになるわけですので、できたら何か一つの組織を立ち上げる、参加していただける人を見いだせれば、また糸口は開

けるのではないかなというふうに私は考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 組織でも、最終的にやはり責任を負うのは皆さん、嫌なのです。個人や会社で法人を設立して、うまくいけばいいです。そうやってもし駄目になったときの責任とかその辺があるので、やはり今町で頑張っている農家さんがいて、個人で若手もたくさんいますけれども、自分が頑張って農業法人をつくらうという方は、多分私の考えではまずいないのかなと。考えは持っていますが、つくる方は多分いないと思います。その中で、今町のほうでという考えを持っているということで今町長に言いましたけれども、町長はそういう考えであるということは分かりました。

その中で私以前に少し調べたことがあって、宮崎県に日之影町という町があります。人口が今約3,500人、1,400世帯、この町とほぼ同じです。そこも中山間地で農業、林業を主にやっています。そこは、平成28年に農業法人ひのかげアグリファームを設立しました。今も町の設立したところでいろいろ活動しています。社長は誰だと思いませんか。町長です。日之影町の佐藤貢町長が農業法人の社長です。全部町が多分出資してつくった農業法人だと思えます。それはやはり高齢社会で農業を継続できない、担い手がない、そういう中で町が農業法人を立ち上げて、数名の方を雇って農地を守ろうと今やって、いろいろ農産物、ほかのものをつくって、加工して、道の駅に販売したりして、会社経営自体はどのぐらいの売上げとか、資料がないので分かりませんが、そこも結構やっています。今回コロナ禍においても学生、社会人等々、職をなくしたような方に、これはコロナ感染症対策として日之影町の緊急雇用創出事業、ワーキングホリデーということで、これはもう募集期間は終わったのですが、農業をやりたい方を募集して、学生だとかアルバイトをなくした方、社会人で職を失った方、そういう方を集めて、もう時給制です。8時から5時、休日、日曜日と平日の1日間で、時給900円払って、月21日ですか、そのように募集要件も出ています。そのほかに宿泊費として7,000円出したり、そうやってやはり農業の後継者だとか、農地を守ろうとしている町も実際にあるわけですよ。

もう一つは、福井県の若狭町というところは、ここは合併して、若狭町と合併前の上中町、そことあと地元のそこも農園のようなものを持っているみたいですけど、設計会社、そこと3者の共同出資して、かみなか農楽舎というのかな、農業の「農」に「楽」に「舎」です。で法人をつくっているわけです。調べると全国どこでもやはり農地や農業者の所得を上げようと、いろいろな方法でやっている町村は現実的にあるわけなので、その辺も考慮してこれからの出雲崎の町の農業を守り、また農家の方が安定した収入が得られるような方策をつくっていただきたいと私は考えます。最後、町長、どういう考えでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今2つの事例のお話をいただいて、おお、そうか、そういうところもあるのかと改めて理解をしているわけですが、そういう先進的な町村によって立ち上げた経緯はど

ういう経緯であるのかとか、いろいろな状況は変わってまいるわけでございますので、私たちの町もそれなりの現状をしっかりと把握をし、また他山の石としての皆さんのそういう先進的な状況も今から学ばせていただきながら、誤りなき出雲崎農業の将来像というものをしっかりと構築していく必要があると、それには農家の皆さんの本当にやはり本音をお聞かせいただきながら、また対応していく必要があるかというふうに思っておるわけでございます。確かに農業は大変厳しい時代に入ってまいりますが、私は厳しい中における、私たちも出雲崎の輝きとか主力を置きながら、農業の厳しいこの現状を逆手に取って、逆にお作りいただいている皆さんがまた本当に意欲的に取り組めるような農業形態を考えていかなければならないと思っているわけでございますので、貴重なご意見もいただきながら、参考にしながら誤りなき農業進路を定めていきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。今町長が言ったようにしていただきたいと思います。私もできる限り、いつまでできるか分かりませんが、一応米農家として、兼業ですけど、米も作っていますので、私自身も頑張って米を作っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩にいたします。議場の時計で午後1時から再開をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

（午前11時50分）

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 三 輪 正 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） それでは、質問が2つございます。1番目の質問ですが、地域プロジェクトマネジャー導入で町の活性化をとということでございます。

ちょうど私が今回の通告の締切りが2月22日ということで準備しておりましたら、たまたま新潟日報の前日の21日付の記事の中に、地域おこしのプロジェクトマネジャーの制度が今度総務省で始まるということがありまして、内容も急遽変えたわけですけども、先ほど町長のほうのいろいろ答弁の中にもありましたけれども、おかげさまで出雲崎もコロナ対策ですとか、あとは人口増と、例えば松本のひがし団地につきましてもあと1区画残るのみということで、非常に成績がいいわけで

ございます。そして、社会動態もプラスだということでございます。これをさらに高めるにはどうしたらいいかということ、これはもう議員全員の考えであり、町も非常にその思いが強いと思うのですが、それを何とか少しでも実現できないかなというふうに私は考えております。

それで、さらに効果を上げるためにということで、今現在町では非常にいろいろな各種の事業をやっております。私がよくいろいろなところへ行きますと、町民の方からこういうことを言われるのです。「人口も今減ってきているから、町職員はもっと少ないほうがいいのではないか」と、「減らしたらいいのではないか」ということをかなりの方がそう言うのです。私は「そうではない」と、「逆に今は町職員は増やさなければ駄目なぐらいだ」と、「何でだ」と、例えばコロナ対策の事業も、これもいろいろあります。毎週連絡がありますマイナンバーの夜間受付とか、そういったものが例えば5年前から見ますと、マイナンバーですとか空き家対策、そして最近多くなったイノシシ対策、そしてデマンド交通ですとか、以前なかった事業が非常に増えているので、町職員も非常に大変だなと思って、従来の仕事のほかにそういったものをこなしていかなければ駄目だということで、非常に私は大変だなということを思っているわけでございます。

そのようなことで、今回総務省のほうで、地方に移住して活性化のリーダーになる人材を各市町村の希望のところが募集した場合、1町村当たり1人で任期は最大3年。そして、国は年650万円を上限に特別交付税で人件費を支援すると。どういう人材かということ、例えばコンサルタントですとか、地域おこし協力隊員のOBの方ですとか、あとNPOのメンバーですとか、そういったことを経験されるとか、非常に経験とか人脈がある、そういう方を募集するというところでございますので、私はぜひこの辺を町は手を挙げてお願いしたいなと思って、例えば人口減少対策ということで今移住ですとか、それと空き家対策とか、そういうのをやっております。また、町をPRするために私は将来的にはファンクラブみたいなものも必要ではないかなと思います。そのほかに、ふるさと納税はもう何年も前からやっておりますけど、さらにそれが多くなるようにやるにはやはりある程度専門にやれる方をしないと、今までの仕事を兼ねながらだと私は大変だと思うので、ぜひそういうふうな制度を取り入れるという考えをお願いしたいなと思うのですが、その辺町長はいかがでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えをいたしますが、ご提案をいただきました地域プロジェクトマネジャー制度、これは令和3年度から創設される新制度であるということでございます。自治体が進めるところの重要なプロジェクト等がある際に外部専門人材あるいは地域、行政、民間と連携して取り組む必要がある。そうした関係者を橋渡ししつつ、プロジェクトマネジャーができる人材、これが地域プロジェクトマネジャーとしての任用をするものであります。このマネジャー制度は、自治体を実施する重要なプロジェクトの橋渡しとしての人材となるものであります。ある程度やはり問題を絞り込んで、大きなプロジェクトというものをいわゆる事業等につきまして、

その目的、仕組みが明確になったりすることが必要だということもございますので、今ご指摘のたくさん課題があるわけでございますし、それを解決をするためのいろいろな方策としての町も進めているわけでございます。地域おこし協力隊とか、またいろいろな意味の地域住民各位の、またご提案等も据えながら行政を進めているわけでございますので、この制度も非常に私は歓迎すべきものであるというふうに考えておりますので、もう少し町として問題のその中におけるやはり一つの核心となる重要な事業というものを、一つの町の方針として出しながら、それに携わっていただくふさわしい地域プロジェクトマネージャーというものを招聘する必要があるかというふうに考えておりますので、制度としては非常に歓迎すべきものであるということでございますので、新しい年度から制度は取り入れられるわけでございますので、注意深く、またしっかりとその効果を活用する方策あるや否や検討してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ほど町長も前向きにいろいろ考えていきたいということで、国もそういうふうに予算措置をするわけですので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それと、以前町長は非常にトップセールスということを言われまして、特にふるさと納税と、また企業版ふるさと納税、そういったことも非常に考えておられますけども、例えば企業版ふるさと納税の中にも人材派遣型というふうなものもございます。例えば人材をやって、例えば年間500万とかのそれをふるさと納税みたいな形でやるというふうなことで、そういったところも例えば観光の専門のところとか、あと商社のいろいろ商品開発だとか、そういったことも併せて考えてみたらいかがなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどもお答えをしているようでございますが、私ども積極果敢にまた外部へ出まして、盛んに積極的に町を売り込み、ご理解をいただきながら、単なるふるさと創生、いわゆるお金ではなくて、この町自体を売り込みながら、また納税以外のいろいろな意味の町に対するお力添えをいただくという一つの外交を進めてまいりたいというふうに考えることでございますので、そういう中において企業は企業なりのまた独特な、いわゆるそういうあらゆる観点の、我々の計り知れない、また発想、能力を持つ方もおられるわけでございますので、またはそういう意味の私はやはり今準備を進めているのです。どういう企業をどういうふうな形で訪問して、どうするかということ新しい年度からしっかりと、特に集中的に専念をいただく方を特定、説明をしながらやるというようなことで今準備を進めていますので、早くコロナが収束しませんと、とても企業を回っても、今大きな課題を抱えているだけに真剣に取り組んで、前向きに取り組んでいただけないというところもございますので、時期を見て、的確に行動していく、その中における三輪議員さんからもご指摘をいただいたようなあらゆる多方面にわたって企業訪問なり、いろいろなところに向いていきたいなというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 六、七年前でしょうか、弥彦村でイベントがございまして、弥彦村は以前から弥彦、出雲崎、粟島浦村ですか、それぞれ連携していきましようということで、私もそのイベントのときに行きまして物産販売をしたのですが、そのとき私の隣に魚のいろいろ干物ですとか加工品をたくさん並べた方がいたのです。その方といろいろ話をしましたら、その方は粟島浦村に今住んでいて、以前元々は大阪の人だそうです。それで、商社にいて、村で頼まれたのでしょうか、それで粟島へ来て、魚の加工品の開発ですとか、それから販売ですとか、そういったことを私やっていますということで、幾つか本当に品物の説明を受けまして、ああ、なるほどなど。やはりああいうふうな専門家からも来てもらって、開発と販売までやってもらうというのも一つの方法だなと思ったので、そういったことで、よく昔から漁業の人口の中にはただ取るばかりではなくて、やはり加工品も大事だというふうなことは以前から言われておりますけれども、一つの例ですけども、そういったことで果たして魚の加工が今いいのかどうかというのはありますけれども、そういった人材を先ほどの、総務省はまた企業版人材派遣というふうな形でそういうふうな専門家を、外部の方を活用するというのも今後本当に大事だと思うので、その辺ぜひやってもらいたいのですが、町長、全体に含めてその辺の町長なり町の考え方をお聞かせ願いたいと思うのです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今粟島浦村の例を参考として出されながらの、これから多様な人材を発掘をしながら、また町の産業あるいはいろいろな企業関係が大きく進展する、寄与する人材ということを求めるといってございしますが、そういう意味合いにおける、町も住民各位からもそれぞれの立場で、それぞれの問題意識を持って行動されておることは事実確認はしておるわけでございしますが、こういう変化の激しい時代でございますので、この変化について対応しながら、迅速にスピーディーに対応して、素早く効果を上げることが必要欠くべからざる条件かというふうには考えておりますので、そういう面も兼ね合わせながら全方向の中で、やはり内に閉じ籠もっていないで、外に目を向けながら一つの仕事を推し進めるということが大事だというふうに思っていますので、かねがね申し上げますように、単に頑張っていきたい。

私は特に今どこに行っても「おい、町長、年取っているな。でも元気だな」と言われています。間もなく88歳、人生100年です。私はどうなっても、これを逆手に取ってもしっかりと出雲崎町の存在価値を示したいという意気込みであります。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 町長は、年齢的には高いわけですけども、それまで今までの経験とかがつながりがあるものですから、それをぜひもっともっと町に活用していただきたいと思いますので、お願いします。

では、1番目は終わりました、2番目、消防団の再編はなぜできないのかということでございま

す。今まで私も一般質問で3回ですか、そのほかに地元の八手地区、8つの集落がありますけれども、そこの区長会でも話が出まして、とにかく消防団の再編をお願いしたいと。もう絶対数がいないのだから、何とか頼むということをお願いしてあるわけでございます。それで、平成31年の3月の一般質問のときに、とにかく地域ごとに非常にバランスが極端ではないかというふうなことで、そのとき町長は、私はそのとき団員の成り手不足ばかりではなくて、各集落が何とかしなければ駄目だということで、後援会のお金を出したり、またある集落では団員手当まで出して、「何とか、消防団に入ってくれ」というふうなお願いをしているわけですが、そのような話をしまして、そのとき町長の答弁は、消防団の幹部と町で十分検討されるということで話をしたのですが、それから2年たちますけど、その後どうなったのか全く分かりませんので、少しでも何か前進があったのか、いついつから実施するのだとか、その辺をぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 消防団の再編についてのお尋ねでございますが、令和2年度の消防の団員数は定数が170人、特別隊員が6人を含めて現在159人、定数より11人減となっております。定数を確保できない状況は毎年続いており、令和3年度はさらに定数割れする見込みであります。

消防団の再編につきましては、今三輪議員さんおっしゃいますように平成31年の3月、ご質問に対しお答えをしておりましたが、これらの状況を踏まえまして、消防団におきましても鋭意検討を進めておられたところでございますが、消防団では平成31年4月に全ての部を対象に団員の確保状況、あるいは消防活動への支障とか今後の団員確保の見込み等についてアンケート調査を実施し、各地域の実情を踏まえながら幹部を中心に検討を進めてまいられたところでございます。また、確保対策の一つとしまして、今話題にも上っておりますところの女性団員の入団も決定をし、令和元年10月には3人の入団がございました。

その後断続的に検討をしたところでございますが、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中断をしておりましたが、昨年の秋から検討を再開しまして、先般次のおりに基本的な方向性が定められたところであります。消防車両ポンプ及び消防小屋は現状を維持しながら、現有の機材を活用できる定数、これを有する組織とすると。団員の欠員数が大きい第3分団及び第4分団について再編をし、定数を減ずると。消防団員の在り方もまた検討すると。また、再編後の新体制は令和4年の4月から運用すると。この方針に基づきまして具体的な再編成を作成し、今年中に消防団員、関係集落、後援会及び議会等のご意見を伺いながら、来年の4月から地域の実情に合った新体制での活動ができるように今進めているというところでありますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今いろいろと検討されたということで、消防の定数は170名で変わらないでしょうか。それで、例えば女性団員が3名となると、あと男性団員が、男女あまり言うといけないのですけ

ども、あと一般の方がまだ170名でいきましたけれども、普通消防団で実際の操をやる方が170から3名引いて167名を満たせばいいというふうな形になるのでしょうか。

それと、消防ポンプの数は従来どおりだということで、ではどういうふうに地区的なアンバランスを直すのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私が今ここで答える段階ではございませんが、私が前段申し上げましたように、現有の機材なり消防ポンプなりあるわけでございますが、そのものが非常事態において活動できるような体制を原則に再構築をするということでございますので、今後再編の具体的な骨子は固まりつつあるのですが、これについては改めて申し上げますように議員さんもそうですし、各集落の分団の意向も徴しながら進めていくというところでございますので、定数の問題にしてもやはりこういう時代でございますので、残念ながらただ確保できない定数を定めてもしょうがないです。現状に沿って、しかも申し上げるように現有のしっかりとした機材等もあるわけですから、それが十分非常時に活動できるような体制を、全員配置をそれぞれの分団、地域の実情において確立をしながら事を進めるということでございますので、今どの分団を減らしてどうするこうすると、これ大体方針はあるようでございますが、その辺は皆さんに改めてしっかりと提示いたしますので、それまでちょっとお待ちください。

ただし、これはやはり消防団の問題なのです。そして、私は言いたい。皆さん、今までの消防団は団員が不足する、何だかんだといっても、やはり地域の防災は地域の自ら身を守る体制を固めなければならない。そういう中において、今まで大変厳しい中でございましたが、それぞれの分団においては団員の皆さんが頑張ってください、現状維持をしながらやっているのです。ただ団員を減らす、アンバランスだと、そうではない。そこにおける地域の皆さんの前向きな、ひたむきな努力があって団員を確保している。これをただ団員がいなくなったら、こっちの団員を減らして、移して、私たちの団員の中に、そうではない。そういうときにこそ地域が総力を絞って、自分たちの地域は自分たちで守るという基本的な一つの信念を持ってもらい、それに対して行政は全面的に協力するということなのです。ただ人員を減らして分団編成、本当は私は賛成ではないのです。でも、この団潰れますよね。本当にそういう皆さんの実情を勘案されて、前向きにひたむきにやっている。しかし、その中において体制、いわゆる緊急時における援助体制が維持できるならば、私もこれを了としなければならない。これはやはり地域の皆さんが頑張ってもらわなければならない。ただ、団員を出されないから駄目だ、それでは駄目なのです。自分たちの地域は自分たちで守るという強烈な一つのひたむきな、前向きな意思がなければならないのです。それを私は期待したい。ただ、地域から出ないから、団員をどこかから引っ張ってきてこっちで、そんなわけにいかないのです。そういうことを基本に、地域の住民の皆さんからも非常時にあったときには消防団を中心をお願いしながら、自分たちもそれに対して対応しながら、協力してやっていくという基本的な考え方をし

っかりと私は構築していただきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 当然地域は地域を守るというのですけども、ただその集落とかその地区だけを守るのではなくて今は全町です。火災の通知があったら、どこだろうが海岸の方だろうが全部駆けつけることに今なっているのです。ふだんの予防消防は、やはり地域の消防団が中心だと思うのですけど、いざとなれば、この地区は私の地区ではないから行かなくてもいいということは今はないので、すぐ駆けつけるのです。そういうふうにもいろいろ非常時には駆けつけて様子を見ますけども、皆さん本当に遠くからもみんな飛んできています。それで、特に私は火災につきましては実際行ってもなかなか消防水利がもう決まっていますから、行っても実際放水できるポンプ車というのはそうないし、そのほかの方はホースの中継ですとか、そのほかでいろいろやっていますけれども、今町は防火水槽ですとか、それから消火栓ですとか、毎年毎年数が増えて非常にいいかと思えます。

私はそれよりも、火災も大変ですけれども、災害のとき、こういうふうなときがかえって人数がいるのではないかなと思います。そういったことで、前にもお話ししましたけれども、消防団のOBというか、そういうふうな予備役というか、いざというときは協力できる、そういうふうな形もやはり考えていくべきではないかなと思います。

それと、前にもお話ししたのですが、今特別団員ということで以前お聞きしましたら、各分団3名までなるのだということですけども、それをもう少し弾力的にやりまして、本当に足りないところにはそういうふうな特別団員を増やして何とかやってくれとか、そういうふうなことができないのか。これも前回の一般質問のときは、特別団員につきましても規則を変更して弾力的に考えるというふうにあったわけですけど、その後その辺の特別団員についてはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど答弁いたしましたように、特別団員の在り方も今検討するというのですが、私は基本的には一つの特別団員なり女性団員なりいろいろあるのですが、やはり総合力、この出雲崎、小さな町ではございますが、今の既成の消防団のあらゆる機材なり、そういうものはもう十分配置しておりますので、総合力をいかにもう遺憾なく発揮できるかという体制をしっかりと整える基本的な行為を行って、行動していただけるのは、基本的には各地域の分団、団員の各位に本当にお力添えをいただくということになるわけでございますので、数合わせではないのです。数合わせではなくて、いわゆる今の現有のもうあらゆる機材なりそろっているものはそのものを一旦緩急があったときに総合的にしっかりとその効果を発揮するということに対する体制固めをどうしていくかと、そこにやはり各分団の定数もあります、在り方もありますが、私はやはり各地域においては大変だと思うのです。これは最近の新聞紙にも出ています。団員数が非常に減っておると、全国的に厳しい状況だと。それには、いろいろな考え方があつた。それには団員に対する報酬をもつ

と高めるとか、いろいろなことが言われているのです。ただ私は今のところ団員の皆さんに、手当なりを上げますから何とかお願い、そういうことで団に入る問題ではないのです。若い人たちは今職場を持って働いているわけですので、団員として本当に入っても名ばかりの団員ではない。実際に行動するためには、いささか自分なりに考えるところがあるということで辞退をされている方もあろうと思うわけですので、その辺をもっと流動的にひとつまた考えながら、基本的には消防団の皆さんのお考えです。消防団の皆さんのお考え、皆さんが頑張っているのですから、そういう団員の各位が団長以下、皆さんが誠心誠意頑張っているわけですから、いろいろな意見を申し上げても団を主体に本当に団結を持って災害時に当たってもらうということを基本にしっかりと進めていかなければならないと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それで、私らが消防団員になったときはかなり情勢も変わってしまっていて、皆さんの考えとか本人の考えもそうですし、聞きますと家族の考えもかなり違っているということで、気持ちの問題が一番多いわけなのですが、それにもある程度限界があるとなると、例えば昨年の9月議会するとき、同僚の加藤議員が何かもう少しいろいろ、団員になったら何か特典というか、なったらこうだよというふうなのをぜひ考えてほしいというふうな話があったが、例えばその辺も、ただ難儀してひまざいするばかりではなくて、例えば気持ちの問題ですね、地域のことは守らなければ駄目だというプラス、いや、消防団に入ったらこういうふうな特典もありますよとか、そういうのをぜひ考えられないものでしょうか。今現在もありますけれども、例えばインフルエンザの予防接種、そういうものもありますけども、そういったものも何かあって、消防団入るといいこともたくさんあるよというふうな形に何か考えてもらいたいものですが、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 団員各位には非常時にはもう率先垂範に行動されている姿を見ましても、本当に頭の下がる思いでございます。私は、案外団員の皆さんは団員になったら、もっとこういう特典を与えてもらいたいという、そういうふうなお気持ちの中で団員の入団を決められる方はあまりいないと私は思うのです。でも、町としてそのご努力なり、一つの行為にやはり応えなければならぬと、敬意を表しなければならぬということはこれからまた十分、今団員の皆さんの特典も若干は決めてお使いただいているのですが、そういう面における団員各位の方いろいろなご要望等があったらまたお応えをしてみたいというふうに思っているわけでありまして。

やはり団員の皆さんからは大変ご苦勞いただいておりますので、いわゆる平常時の服装の問題とかいろいろな問題、水防制服の問題等々いろいろあるわけですが、そういう問題に対しては速やかに団員の要望に応じて、本当に働きやすいように、また行動してもらえるように、町としてはもう全面的に応援をしているわけですので、その上において、なおかつ今三輪議員さんがおっしゃるような、また団の意向も十分拝しながら対応してみたいと。もう何としてもこれからはど

んな事態が、異常な事態が起きる可能性もある。地震の問題も、自然災害の問題も大変な問題を抱えていますので、もう何としても自治消防の果たす使命というものは大変大きいものがあると思いますので、私たちはお金の問題ではないですよ、しっかりと消防団の皆様のお気持ちに沿って、全面的に協力してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） ぜひ今町長のほう答弁もらいましたけれども、例えば実際は消防団だということなのですが、最高責任者はやはり町長ですので、その辺は時々こういうふうな今形になったよというふうなのをまた報告もいただきたいと思いますので、以上で終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、9番、高桑佳子議員。

○9番（高桑佳子） それでは、今日は人口減少に伴う様々な課題について今までも質問がなされてきたわけですが、私も今回これに関わる質問をさせていただきたいと思います。

平成28年に示した出雲崎町の人口ビジョンに対して、現在の人口は様々な施策と努力で予想された4つの数値の上方に推移しています。しかし、今年度当町で生まれた赤ちゃんは10人に届かなかったと聞いています。この子たちが小学校に上がる時、1クラスで1桁の人数だと、そう考えたらとてもショックでした。それに加えて、中心となって働く世代の減少と高齢化はあちこちで困っているという話が多く聞かれるようになり、地域集落の課題は多方面で膨らんできています。また、コロナウイルス感染症の影響も相まって地域の様々な活動が縮小しているのが現状で、将来への不安や危機感を持ちながらも、これからどうやって乗り越えていくかというような住民同士の具体的な話し合いはなかなか進まないように感じています。今までは終戦直後に生まれて、高度成長期とバブルの中を生きてこられた団塊の世代が地域社会を牽引してきてくださいました。その皆さんがもう後期高齢者となられます。まだ多方面でご活躍いただいています。引退される前に当町でも地域社会や様々なコミュニティ、各集落の機能を維持させるために、計画的に強い施策を取るべきではないかと考え、質問させていただきます。

まず、各集落の生活扶助機能が希薄になっていると言われています。つまりご近所さんが今どういった状況でおられるかがご近所同士で分かり、何もお困りのことがなければいいのですが、何か困っておられるとき手を差し伸べ合える助け合いの機能、それが希薄になってきていると言えます。逆に言えば、おせっかいな人が少なくなっているのかもしれませんが。プライベートな部分にはどこまで踏み込んでいいのか距離を測りかねている人も多くおられるのかもしれません。おせっかいという言葉はあまりいいようには聞こえませんが、言い換えれば人情に厚く、さりげない援助を行動に移すことのできる人でもあります。それがお互いさま、助け合いの精神がどれだけ地域の共助を支えてきたのだろうかと思うわけです。この希薄になってきている機能を持ち続けるために、あ

るいは補うために、今行政としてはどのような方策を考えているのか、またその進捗状況についてお伺いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 全く議員さんのご発言のとおりでございます。本当に本町では独り暮らしの高齢者や、あるいは高齢者のみの世帯数が非常に増加しています。支援が必要な方々を取り巻く環境は、年々厳しさを増しているというのが現状でございます。

このような課題に対しましては、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしを続けられるために地域全体で守り合う仕組みづくりを進める事業が介護保険法に基づく平成30年度スタートしました生活支援体制整備でございますが、これまでの取組状況といたしましては、第1弾として高齢者が気軽に集まれる居場所づくり、八手の茶の間、新津邸の茶の間立ち上げましたが、この茶の間事業の目的の一つが地域における支え合いの仕組みづくりになると、つなげるということがございます。特に八手の茶の間では、交流を通して助けが必要な人と手助けができる人を結びつけ、お互いさまの意識が高まったり、支え合い、助け合いの輪が広がっていると。令和3年度は第2弾といたしまして、独り暮らしの高齢者や障害者などが生活で困っていることを少しでも軽くするために、町民の参加と協力による有償ボランティアサービスを提供できる場所の出雲崎たすけ愛隊を立ち上げるということになっております。事務局を社会福祉協議会に置きまして、日常生活で掃除、洗濯、ごみ出しなどのお困り事を解決する体制を整備しながら、本町の目指す地域における支え合い、あるいは助け合いの仕組みづくりを具体化しながら、10月のサービス開始を目指すということにしております。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） お答えいただいた新津邸での、八手の茶の間、皆さんとても喜んでいらっしゃいますし、それぞれの地域でやはりいろんな形での楽しい時間を共有していくということが皆さんの心にどれだけの幸せを運んでいるのかなと思います。もちろんこれからどんどんそういう茶の間も、サロンも地域で増やしていただきたいと思いますと思うのですが、やはりそれを支える方々、今サロンの運営に関わっていらっしゃる方々についても後継者がいないということは言われております。

また、2番目におっしゃった出雲崎町たすけ愛隊、これに関しては明日の審査の委員会のほうでもお話をしたいなというふうに思っておりましたのですけれども、今NPOが1つ出雲崎町にはねっとわーくさぶらいがあるわけなのですけれども、このさぶらいにしても今提供会員は42名の方がいらっしゃいますが、半数以上の25名が70歳以上です。全体の平均年齢も70歳を超えていますし、さらに手助けを希望する方はどんどん増えている状況でございます。資料の中でたすけ愛隊の部分を見せていただきましたら、私さぶらいのほうでもなかなかお手伝いできない部分もございました。例えばごみ出しであるとか、アイロンがけである、あるいはそういう日常的に高齢者の方の生活を

サポートすることというのはなかなか難しいというふうに考えております。ですので、たすけ愛隊のことについては明日お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、運営する提供会員のほうもさることながら、それが複数あるということは利用会員さんのほうでもかなり戸惑われることも多いのではないかとこのようにも考えています。また、高齢の方のお手伝いをさせていただくということで、なかなか1人ではサービスを提供できない、お二人あるいは複数で提供するということがほとんどの場合現実です。

そういう中で、この事業をどう進めていくかというのも非常に課題も多いというふうに思っております、(2)のほうの質問をさせていただきますけれども、いろんな意味で集落での共同作業とか助け合いの活動、この維持が難しくなっているわけです。集落としては草刈り、道普請などもその最たるものではないかと思っておりますけれども、先ほどおっしゃっていたイベント、つまり祭りや神社の保全なんかもあるかもしれません。それから、これから先を考えたときに維持をしていけないところが出てくるのではないかとこのようにも考えています。それぞれの集落にそれぞれの慣習があって、デリケートな問題でもあると思っておりますから、それに配慮して、行政が各集落に任せているというのも分かります。でも、もう集落だけでは解決できないところまで来ているのではないのでしょうか。先ほど話した有償ボランティアのほうに集落ごとで加入して草取りなどを依頼しているところもあります。先ほど言ったように、NPOでも非常に高齢化が進んでいる傾向があります。今はまだ団塊の世代の方たちを中心に、NPOの皆さん大変頑張っておられます。草刈りや畑、田んぼのお手伝い、囲いから枝下ろしなど、今さぶらいの存在がなかったら、どれだけ困る人が多いかと思っております。でも、新しく若い世代の提供会員が増えていかなかったら、このままだと5年先、10年先、もっと困ることになるのではないのでしょうか。そう考えると、このままでは立ち行かなくなる。今まではそうやってやってきたけれども、維持が難しいところでは、今後もしかして集落ごとに複数の集落が合同でできることをやっていくということも考えなければいけないのではないかと、そういう時代なのではないかと思っております。行政としてそういう呼びかけができないかなど。確かにこことここを一緒にということはできないかもしれないけれども、呼びかけあるいは推奨することはできないものかと、そういうふうに考えてご質問させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのおっしゃるように、高齢者世帯が多くなっている中における日常生活の支援というものに対して、ねっとわーくさぶらい、これは本当にもう限りなく引っ張りだこです。方々の各位がお願いをしている。また、さぶらいの仕事を全く受けておられる方はもう感謝感激喜んでおられるのです。ですから、あのようなサポートをしていただけるねっとわーくさぶらいは貴重な存在価値があり、確かにさぶらい対応も高齢化が進んでいるというところでございますが、しかし今ねっとわーくさぶらいの皆さんがあれだけ活動しておられれば、後に継ぐ人も必ずや

出てくると思いますし、町も体制をより強固に、町民各位から利便性をやはり確保していただくように努力していかなければならないというふうに思っております。

皆さんもそれぞれの地域にお住まいでございますが、先ほども申し上げました、かつてのよき集落のいわゆるいろんな行事なり団結というものは本当に素晴らしいと、私は今でもその当時を思い起こしますと、夢をもう再びというふうに感じております。ああいうことができたらと思うのですが、しかし時代の趨勢はそれを許さないという状況になっております。しかし、そういう中において、先ほどのお話でございました集落にもおせっかい役という、本当に貴重な存在だった。そういう人がいなくなった。しかし、先ほど私が答弁をいたしまして我が集落においてもいろいろなことがございますが、やはり高齢の経験のある人がリーダー役をしながら、しっかりと各位の集落の皆さんのいわゆる共同意識を高揚させながら、非常にうまくいっているのです。ですから、私は基本的にはやはり集落における共同意識を醸成をする努力を何とかやっていただけないかと思うのですが、逆の方向に今行っているわけです。先ほど申し上げました、もういろいろなお祭りがなくなったり、いろいろな行事が取りやめになったりという、そういう集落で行動を起こすことが希薄になっているというところに大きな課題もございます。そういう意味で、地域を越えたそういう取組ができないかと。

実は、私もこの問題について担当課長にもいろいろと話しかけてみたのですが、今国の制度があるわけでございますが、多面的な広域協定を結びながら、いわゆる集落の環境なりいろいろな面を補助していこうという活動が今進められております。それに対しては、国からのお金で町も応援させてもらっているのですが、我が集落もやっているのですが、これは非常に喜んでおられます。そのような多面的機能のいわゆる制度の中では、広域的に集落をまたいでやっている皆さんもおられるわけです。大体集落が基本になっているのですが、集落をまたいでそういう活動を展開しておられる方。だから、こういう制度をもう少し広めながら、協働で事業を進めながら、そしてそのことによっていわゆる活動したものに対する報酬というのは出るわけですから、その報酬を糧として、お互いに時には懇親会を開いたり、いろいろな意味の意思が縮まるということによって、また大きな効果が現れるのではないかとというふうに考えられます。ですから、基本的には私はやはり各集落、場合によっては町としてもこれからそういう集落の行事、あるいは2つ、3つ集落をまたいだ協働的に何か行事、何を行うというのに対しては積極的にご支援を申し上げながら、そういう一つの場面を多くつくってもらおうということが私はこれから大事だと思うのです。そういうことによって顔を合わせ、やはり懇親をやったり何かしていれば、自然に人間的な情は通うわけですから、いろんな意味の困ったときにはお互いに助け合おうというような共同扶助の気持ちも生まれてくるわけですから、私は先ほどから言いますが、有効に活用される制度、あるいは支援者支援の派遣、いろいろあるのですが、まず基本的にはもう少し町民各位から原点に戻っていただいて、かつてのよき時代もまた思い起こしていただいて、集落の大本に先人が築いた、悠々と築いてきた伝統を守りなが

ら、その中における新しい時代に対応するという、時代は変わっておるのですが、古きよきものもまたひとつ呼び起こしてやっていただくということがないと、これからますます厳しくなるのではないかなと思っておるのです。そういう意味で、今高桑議員さんがおっしゃるように、これは言うがやすしで行うは難しでなかなか難しい。難しいが、しかし現実にはそれが有効にこれまた全くよく機能していると私は感激しているのです、感謝しているのです。そういう集落もあるのですから、何とかこういうものはもっと輪を広げていただきたいなど、そういう中における、また行政としてのあらゆる制度、あらゆる支援ができるところはやっていきたい。そうでないと、これから大変な問題が起きてくる可能性は十分ありますから、私は新しい制度、新しい人材派遣、いろいろございますが、かつての集落としてのよき時代をまた呼び起こしていただいて、原点に立ち返っていただいて、しっかりとお互いにやはり共同の意識の相互扶助、その気持ちを盛り上げながら生活をやってもらいたいなという気持ちはある。そういう点について、もう少し町としても集落の皆さんのご意向も聞きながら、何とかそういうつながりを持てるような行政なり、ことができないか、また検討していく必要があるかなと思っておりますので、また議員各位からも地域に置かれる実情などでそういう制度なり、そういう行事なり、いろいろな部分について町がやるべきであるというようなもののご支援、ご提言をいただきながら、またそれをいろいろなところにしっかりと進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 多面的機能は、確かにしっかり機能してきていると、周知もされてきていると思います。我が地区我が集落だけではなく、隣の集落と合同で多面的機能をやっております。一体となってやっている感じが非常にいいなというふうに思っておりますし、草刈りや何かもそういうふうに助け合ってやっていけるという意味では非常にいいのですけれども、ただ何しろ農業に関してのことですので、その部分は共同でやっているけど、それ以外の部分がまだやはりいろんな意味での共同でやるという意識の醸成まではいっていないというのが現実です。やはり先ほどサロンもいろんなところから人が集まって、協力し合いながらやっていて、とてもいい雰囲気になっている。多面的機能もしっかり機能している。でも、それはそれぞれがやはりそのようなもので、地域としては全体がまとまってそういう方向に向かっていくということがこれから求められていくのではないかとこのように考えます。

そこで、先ほど三輪議員からは地域プロジェクトマネジャーという話があったのですが、私はここで集落支援員制度というものについてお聞きしたいと思っております。これは国総務省の地方創生の支援として地域おこし協力隊と同様の制度でございます。2009年から始まっていますが、これは地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受け、行政と連携して集落への目配り、集落の巡回、状況把握等を実施し、地域の困り事などの解消と活性化を目指すものとされています。国からは、財源手当として支援員1人当

たり350万、ほかの業務と兼任の場合は40万、これが上限で交付されるというふうにあります。全国では今1,400人が活躍していらっしゃいますし、県内でも多くの自治体を取り入れて、成果を上げているようです。30年の12月末現在になりますけれども、大変流動的に、今増えてはきているのですが、長岡市では9名、小千谷市4名、十日町市4名、見附市は11名。町村でいうと阿賀町も8名の方が活躍していらっしゃいます。地域おこし協力隊と違うのは、町外の方でもいいのですけれども、基本町内で地域に詳しい方になっていただくということで町内の雇用を生むという効果も期待できます。ぜひ当町でも導入していただきたいと考えますが、どうでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 集落支援員制度、これにつきましても今ご指摘のように全国的にも新潟県においても12市町村、82名の方が委嘱されて頑張っておられるというような実績も報道されております。確におっしゃるようにこの制度もいいことだなと思うのですが、例えば外部からそういう支援員制度、支援者ではなくて、いわゆる集落の区長さんなりいろいろな行政のトップに立つ人たちからお願いをするということが本来の姿になると思うのですが、他から支援を、例えば集落に派遣をするという、なかなか今の状況ですと、他からの受入れに対しては率直に集落が受け入れられるまだ体制が整っておらないと思います。しかし、地域おこし協力隊の皆さんの対応については、地域の皆さんは本当に受入れ態勢を整えていただいて、この後もお二方お願いするわけですが、これやはり地域に根差した協力隊員ということで募集をし、しかも応募者もあるようでございます。また大学の力を借りて進めるということで、今着々と人選を進めております。しかし、そういう一つの地域おこし協力隊と併せて、本来であればやはり地域の区長さんなりがそういう役割を果たしてもらいたいと思うのが私たちの願いなのですが、しかし今現状は皆さんの集落もそうですが、なかなか区長さんに成り手がありません。区長さんになるお方は、いわゆる持ち回りといいたいでしょうか、家の順番ということで、何はともあれ順番だからやりなさい、そうですか、それならやはりやらなきゃならないという方が、今大体そういう集落が多いのです。ですから、そういう方々に支援的なおせっかい役をやってくれと言っても、なかなか厳しいのです。ですから、そういう意味でやはり地域、地域にそれにふさわしい人もいます。そういう人たちに活躍、行動をやっていただきたい。

そうなりますと、集落のトップである区長さんと違った意味の年配の方、そういう方々が経験を生かして、いろいろな意味のお互いの意識のつなぎ合わせをしていただくのは大事だと思うのですが、私はもう少しこの支援制度、本当にこういうものができれば素晴らしいと思うのです。昔のやはりおせっかい役さんが必要なのです。そういう意味で、各集落にも適任者がいると思うのです。そういう方々からひとつ旗振りをしてもらおう。そうすれば、自然と地域の皆さんとも溶け合って、行政区の区長と、またそういう一つの集落の盛り上がり方をリードする方というのは当然区分けはで

きるわけでございますので、そういう形ができれば私は最高だと思っております。そういう意味合いにおきまして、これからだんだんといろんな集落の減少ということも言われている時代でございますので、何としても現在の集落体制を維持するという意味合いにおいても改めて地域の皆さんから前向きに、人ごとではない、本当に自分たちの生まれ育った地域、部落、集落を守るという意味で活動してもらおうというような意識高揚、それに対する行政も手助けをするというようなことで考えていくべきではないかなというふうに考えていますので、この新制度と併せまして、あるいは地域おこし協力隊と併せまして、前向きにひとつしっかりと取り組んでいかなければならないというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 平成30年の12月に新潟県が集落支援員のさらなる活用とより充実した活動に向けて、全市町村に実態調査を行っています。先ほど町長が言われたように、30自治体のうち14自治体が導入、16自治体が未活用です。当町もこの未活用の16自治体の一つですが、活用していない理由が挙がっているもののトップツアを紹介しますと、導入を希望する集落を把握していない、他市町村での成功の事例情報がなく、市町村内での検討ができていないというようなことが挙げられていました。あるいは民生委員、地域おこし協力隊と役割が重複していて、制度導入の必要を感じていないというものもございました。ボランティアや民生委員の皆さんには、今本当にとっても頑張ってくださいています。高齢者の件に関しては、包括支援センターや保健福祉課などもそうでしょう。町民がお困りのことは分かる。けれど、ボランティア、民生委員さんはどこまで踏み込めるか、踏み込んでいいのかどうかちゅうちょするというふうに聞いたことがあります。聞かれた声そのままそれは本音ではないかなというふうに感じています。

でも、先ほど申し上げた集落支援員というのは、職責として地域に飛び込んでいけるのではないのでしょうか。国からの財政措置もあり、町としてもいろんなことについて検討しなければいけないということもございますが、人口減少の様々な問題についての質問の中でも、住民と行政の橋渡し、それだけでなく、例えば先ほどの農業についても、あるいは社会福祉協議会とほかの機関との橋渡しとしても、十分に集落支援員というのは機能していけるのではないかとというふうに期待しております。集落支援員の制度としては、これは今までは地域おこし協力隊の人に頑張ってもらいたい、地域おこし協力隊を導入していただきたいということで導入されて、非常にいい働きをしていただいていると思います。町外からではなく、多分そういう人材は地域には適任者がいると町長もお考えのようですから、ぜひそういう方々を育てていただいて、集落支援員としてきちんと報酬のある中で、それを職責として仕事に臨んでいただくと、そういうことが望ましいのではないかと考えます。町長、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに今時代の変化等、変わりようによって、集落の環境もがらりと変わりつ

つあるというところにおける支援制度と、あるいはプロジェクトマネジャーという問題が発生していると私は思うのです。しかし、私が一番懸念をいたしますことは、いわゆる支援員なりプロジェクトマネジャー、そういうものと、私たちがお願いする行政区長さん、あるいは民生委員の皆さん、そういう皆さんはそれぞれの役割を持って仕事をしておられるわけですから、それを越えた、いわゆる束ねたと、それを集約しながら総合的に活躍いただく方です。それはなかなか難しい問題が出てくると思うのです。その方がいれば、私もういいのだなというような気持ちになってもらおうと、せっかく民生委員の皆さん、本当に一生懸命やってもらっている。それをそういう方々に委ねる、そうではないでしょう。人材と役割とそこに今までお願いして頑張っていたいただいた方々とのいわゆる連帯感と共通意識とお互いがそれを認識し合っていないと大変なことになると私は思うのです、逆に機能しなくなる、私はそれを心配しています。ですから制度ではないのです。要はそこに住んでいる人たちが本当に満足できるかどうかということなのです。制度があるからただ取り入れる。そうではない。私は、基本はそこに住む人たちは、本当に希薄になっているとはいいいながら、お互いにやはり連携を取りながら生き合う、本当に助け合って生き合っている、生きがいを感じながら頑張っている。そして、それを補佐して、ねっとわーくさぶらいの人たち、民生委員の皆さんもみんな頑張っていたっている。そういう中にある日突然私たちが集落を束ねた支援員制度を送り込む、これは大きな問題を起こすと。だから、慎重に対応しなければ駄目です。そのことによって今までのよきそういう連携なり、そういう人たちの役割が失われたら大変なことになるのです。私はそれを懸念する。言葉ではない、書いたものではないのです。現実の中においてどう対応すべきか、慎重に対応していくべきだと私は考えています。

○議長（仙海直樹） 9番、高桑議員。

○9番（高桑佳子） 確かに今大変民生委員さんたち頑張っていたりいますし、集落の区長さんにも頑張っていたりいます。集落支援員というのは、民生委員さんたちが頑張っていられることを取って代わるのではなく、それをいろんな形で集約して、橋渡しをしていくというようなお仕事もあると思います。例えば導入した市町村からのメリットとして挙げられていたのは、集落での話合いや議論の活発化が見られた、集落に関する情報やニーズの収集把握が容易になった、集落と行政の調整が円滑になったなどが挙げられていました。期待することという中にも、地域住民が課題に気づいて自ら主体的に動き出すまでのサポートをしてほしいというようなこともありました。

先般阿賀町のほうに聞いたところによると、阿賀町の8名の集落支援員のうち4名の方が女性で、各旧町村といえますか、上川とか津川とか、そういうところにいらっしゃるそうなのですが、ほかに男性の方が4名、これは鳥獣対策としていらっしゃるそうです。猟友会や何かと協働しながらやっているというようなことでした。あちらのほうは、イノシシだけではなくて猿の被害のほう非常に大きいというようなことを言っておいででした。この集落支援員というのも地域おこし協力隊と同様に各市町村の実情に合った柔軟な活躍の仕方が期待できるというふうに、いろいろ報道

されている中でも見ていると感じました。出雲崎町でもぜひこれは、今の段階ではまだ検討を始めるまでもない、考えてもいないことなのかもしれませんけれども、近い将来、必ずそういう方を地域から出して行って、地域から頑張ってもらいたいということの原動力になるのではないかというふうに考えています。ぜひ前向きにご検討をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いますということで、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

（午後 2時10分）